

第1回産業振興計画  
フォローアップ委員会農業部会

## 第5期産業振興計画<農業分野>P D C A シート

	各計画の位置づけ	KPI（指標）	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後（R9）目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる ①魅力のある仕事をつくる (1)県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進	1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】	860戸（R4） 740戸（R4）	2,500戸（R7.3） 1,453戸（R7.3）	1,603戸（R7.3） 1,501戸（R7.7）	D	1,669戸（R7.7） 1,501戸（R7.7）	3,000戸（R7） 3,530戸（R9）	D	4,000戸（R9） 3,530戸（R9）
		2 野菜主要7品目の生産量（年間）【未・中・産】	10.3万t（R4）	10.7万t（年間）	10.0万t（R5）	—	—	11.0万t（年間）	—	11.4万t（年間）
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○農業のデジタル化による生産性の向上 ○野菜の生産振興 ○園芸産地の生産基盤の強化 横串 デジタル技術の活用 第8策 デジタル技術の活用 (2) デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決 ○農業のデジタル化による生産性の向上【再掲】	3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・中・産】	84.2ha（H27～R4）	104ha（H27～R6）	96.7ha（H27～R6）	B	99.6ha（R7.7月末）	107ha（H27～R7）	B	135ha（H27～R9）
		4 1経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】	320万円（R4）	351万円（年間）	366万円（R5）	—	—	363万円（年間）	—	390万円（年間）
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 (1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進									

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P(Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D(Do)】	現状分析【C(Check)】・見直しの方向性【A(Action)】
<p>1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 (1) IoPプロジェクトの推進 ①IoPクラウド利用農家数のさらなる拡大 ○全体 ・SAWACHI未加入者への理解促進やスマホの操作法からSAWACHIの使い方等の活用サポート（6～2月） ○主要7品目 ・出荷データ取得農家（2,231戸）のうちSAWACHIに未加入の生産者（1,058戸）や平均収量以下の農家等のターゲットを絞った加入促進（通年） ○主要7品目以外 ・品目部会や栽培講習会、自慣らし会等の生産者が多く集まる場所でのSAWACHIの説明及び加入促進（4～7月：56回、R6:117回） ②IoPクラウドのさらなる利便性の向上 ・かん水量や施肥量などユーザーが入力できる圃場日誌機能の追加（9月～） ・病気の発生予測を表示する画面への病名追加（うどんこ病）（11月～） ・出荷データの追加（ズッキーニ）（9月～） ③栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 ・ナス・ニラの栽培支援AIエンジンの試験運用（9月～） ・SAWACHIへの搭載方法の検討、関係機関と知財の権利について協議 ⇒ IoPクラウド利用農家目標 出荷データ取得農家数：5,500戸 SAWACHI利用農家数：3,000戸 環境測定装置接続農家数：2,000戸</p>	<p>1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 (1) IoPプロジェクトの推進 ①クラウド利用農家数のさらなる拡大 ○全体 ・SAWACHI未加入者への理解促進やスマホの操作法からSAWACHIの使い方等の活用サポート（7～8月：3回） ○主要7品目 ・出荷データ取得農家（2,246戸）のうちSAWACHIに未加入の生産者（1,022戸）には、機能を紹介するリーフレットを送付し、SAWACHIを体感できるプロモーションを実施（8月：須崎ミヨウガ生産者152戸） ・品目部会や栽培講習会、自慣らし会等の生産者が多く集まる場所でのSAWACHIの説明及び加入促進（4～7月：56回、R6:117回） ○主要7品目以外 ・品目部会や栽培講習会、自慣らし会等の生産者が多く集まる場所でのSAWACHIの説明及び加入促進（4～7月：43回、R6:88回） ②IoPクラウドのさらなる利便性の向上 ・かん水量や施肥量などユーザーが入力できる圃場日誌機能の追加（8月公開済） ・病気の発生予測を表示する画面への病名追加（うどんこ病）（11月公開予定） ・出荷データの追加（ズッキーニ：8月連携予定） ③栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 ・SAWACHIへの搭載方法の検討、関係機関と知財の権利について協議（4月～7月：5回）</p>	<p>1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 (1) IoPプロジェクトの推進 ①クラウド利用農家数のさらなる拡大 《現状分析》 ⇒ IoPクラウドSAWACHI利用農家数1,669戸（R7.7月末）うち主要7品目1,224戸 ・4～7月增加人数は66人（R6:120人）であり、利用農家数は増加は鈍化傾向 ・主要7品目の年齢別加入率：58%（50代以下）、32%（60代以上） ・普及課所による生産部会・自慣らし会等での説明（主要7品目以外）の回数は、前年の48～49%であり、推進活動が進んでいない ・主要7品目では93%が出荷データ連携できているが、その他の品目では半数を下回っている 〔要因・課題〕 ・産地を牽引していく50代以下の加入率（58%）を上げることが優先 ・効果的な活用事例や活用成果が整理されておらず、PRが十分にできていない ・SAWACHIの環境データを活用した栽培管理を試行し、加入するメリットを実感してもらう機会を増やす必要がある 《見直しの方向性》 ・主要7品目では、絞りこんだ加入推進対象（50代以下：372名、低収量：161名）へSAWACHI活用事例や增收や品質向上等の活用成果を示したPR素材を使って個別に推進する（10～2月）。さらにSAWACHIを活用しデータに基づいた、適切な加温、施肥をすることで、GXにつながる取組の紹介を行う。 ・SAWACHIを活用した営農や営農指導の事例を紹介する動画を作成し、SNSやJA各集出荷場の既存大型モニターで配信することによるSAWACHIの効果的なPRを実施（R8） ・普及課所が選定したSAWACHI未利用の重点指導対象者に対し環境測定装置を貸与し、SAWACHIを使ったデータ駆動型農業の試行を支援（R8） ⇒ IoPクラウドSAWACHI利用農家数 3,000戸 ②IoPクラウドの利便性の向上 《現状分析》 ・利便性の向上につながるシステム改修については、ほぼ予定通りに進んでいる 〔要因・課題〕 ・現時点では特になし ③栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 《現状分析》 ・ナス・ニラの栽培支援AIエンジンについては、9月に試験運用を開始する 〔要因・課題〕 ・搭載を予定している機能について、関係機関との知財整理が必要 《見直しの方向性》 ・実装する機能を選抜し、農研機構等の関係機関と知財の権利について、協議を行う</p>

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<p><b>2 野菜主要7品目の生産量(年間)【未・産・中】</b></p> <p>(1) データ駆動型農業による営農支援の強化 ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・データを活用し、多品目(施設野菜、露地野菜、果樹、花き)で指導ができる普及指導員の育成のためデータ駆動研修の実施 基礎研修(9月)、高度化研修(全品目_10月、果樹_2月、花き_9月) ・若手普及員の資質向上のため野菜品目別基本技術研修の実施(6~2月_30回)</p> <p>②データ駆動型農業の実践支援 ・野菜主要7品目では部会ごとに生産者リストを活用し、収量や年代等で対象を絞り込み(4~6月)、改善課題を明確化(6~7月)して収量増・品質向上に向けたデータ駆動型営農指導による伴走支援を強化(9~3月) ・産地での成功事例づくり(各品目別担当者会等の実施(5~1月)) ・課題の共有と先進事例の紹介(高知県データ駆動型農業推進協議会(6月、2月))</p> <p>⇒11.0万t(年間)</p>	<p><b>2 野菜主要7品目の生産量(年間)【未・産・中】</b></p> <p>(1) データ駆動型農業による営農支援の強化 ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・県、JAによるデータ駆動型農業普及推進会議(4/22) ・若手普及員の資質向上のため野菜品目別基本技術研修(5~7月:ナス・ピーマン・シットウ・キュウリ・トマトのべ61人) ・積算温度等を活用したデータ駆動型農業の支援に向けた自主企画研修(果樹6/9、7/8、9/8予定、花き6/10、8/13)</p> <p>②データ駆動型農業の実践支援 【野菜主要7品目】 ・令和8園芸年度に向け45部会で生産者リスト活用による重点支援農家の絞り込みによる収量別リスト作成(4~8月) ・令和7園芸年度の重点支援農家270戸/2,226戸の事例分析による年齢別リスト作成(7月) ・伴走支援強化に向けたトップレベル農家との収量比較グラフの自動作成や栽培上の注意点等の選択表示機能の完成(8月) ・産地での成功事例づくりに向けた県域品目別検討会の実施(4~7月_ピーマン、ニラ、シットウ) ・農家を対象にした各普及課所での勉強会等(4~6月:ナス、キュウリ、ニラ、ピーマン、シットウ、ミョウガ、トマトのべ295回) ・課題の共有と先進事例の紹介(データ駆動型農業推進協議会7月_ピーマンのデータ共有グループ収量向上事例報告)</p> <p>【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・雨よけ露地でのしっかり稼ごうプロジェクト対象農家への伴走支援(4月~:オクラ49戸、シットウ140戸、米ナス41戸、甘とう7戸) ・環境測定装置を活用し、データ分析に向けた環境データの収集(現地実証:4月~:露地野菜14か所、果樹29か所) ・産地での成功事例づくり(県域品目別検討会6、7月_ショウガ、県域品目別部会シットウ7月) ・農家を対象にした各普及課所での勉強会等(4~6月:オクラ33回、甘とう13回)</p>	<p><b>2 野菜主要7品目の生産量(年間)【未・産・中】</b></p> <p>1~7月の野菜主要7品目のJA出荷量は、夏の高温の影響で少なかった前年と比べてキュウリ、ニラで同様に少なく、その他品目ではやや多く、全体としては前年対比104%で例年並み。理由としては1月から晴天が続いたことと7月の気温が前年より比較的低く推移しているため。</p> <p>(1) データ駆動型農業による営農支援の強化 ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 【現状分析】 ・若手普及員の栽培技術の早期習得に向け、現場指導に専門技術員が同行しフォローアップしているが、ケースごとの個別対応しかできず現行の指導方は効率的でない 【要因・課題】 ・専門技術員が個別に対応しているだけでは非効率であり、効率的に指導できる体制となっていない</p> <p>《見直しの方向性》 ・専門技術員がデータ分析し実際に営農支援している様子を動画にし、いつでも視聴可能にし、若手指導員が農家とのコミュニケーション方法をイメージして取り組めるようにすることで指導の効率化を図る</p> <p>②データ駆動型農業の実践支援 【現状分析】 【野菜主要7品目】 ・令和8園芸年度に向けた重点支援農家の絞り込み作業に遅れが出ている 【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・しっかり稼ごうプロジェクトの対象にしている農家数が少なく、データ駆動型農業の取り組みが進んでいない 【要因・課題】 【野菜主要7品目】 ・令和8園芸年度の対象の選定において、SAWACHIで収量確認ができない農家もあり、収量別の絞り込み作業に遅れが出ている 【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・雨よけ・露地野菜ではオクラ、シットウでの成功事例を米ナスや甘とうへ展開するための取り組み時期に遅れが生じたことから、対象農家への働きかけが十分できなかった</p> <p>《見直しの方向性》 【野菜主要7品目】 ・8月に完成した新たな機能を活用し、重点支援農家の目標達成に向けて効果的に伴走支援を行っていく 【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・雨よけ・露地野菜では、しっかり稼ごうプロジェクトの取り組み成果をまとめ、秋から順次開催される県域品目部会で農家も含め産地全体でデータ駆動型農業に取り組めるよう働きかける ・果樹では、気温・土壤水分などの現地実証データを共有できるようグループ化を推進 ・花きでは、環境測定装置を活用し、23か所(トルコギキョウ、ユリ、グロリオサ等9月~)で環境データの収集を行い、データ共有ができるようグループ化を推進していく</p>

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<p><b>3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・産・中】</b></p> <p>(1) 園芸産地の生産基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①次世代型ハウスの整備支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA品目部会で受益農家負担の軽減のための低コストモデルハウスの工夫周知や国事業の活用を啓発（説明会4～3月、農家）</li> <li>・産地のハウス整備計画作成及び整備計画に基づく国事業活用の推進（担当者会6月：市町村、JA、県）</li> <li>・次年度に向けた支援制度の検討（7～9月）</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒次世代型ハウス整備面積（H27～R7累積）107ha</p> <p>(2) 地元と協働した企業の農業参入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設整備用地の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備済み地区から絞り込み、新たな候補地区の選定（4～9月）</li> <li>・候補地区における産地や地権者の意向確認、リスト化（4～3月、4市町村等）</li> </ul> </li> <li>②企業誘致活動の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地情報の収集、企業版産地提案書の作成（5～10月、4市町村等）</li> <li>・DMアンケート等での企業への情報発信（4～7月）、企業訪問（7～10月、1～3月）、農業参入フェア出展（11月、12月）</li> </ul> </li> <li>③施設整備等の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・リストアップ法人等への支援策の説明、総会や研修会等での事業周知（4～9月4/28JA青少年連盟総会、5/16コウチ・アグリマネジメント・クラブ研修会）</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒企業版産地提案書の作成数：4</p>	<p><b>3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・産・中】</b></p> <p>(1) 園芸産地の生産基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コストモデルハウスの工夫周知や国事業の活用を啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫活用に向けた啓発と産地協議（4月3回、5月1回、6月3回、7月2回（うち土佐市1回、香美市ニラ1回、芸西村ピーマン3回）</li> <li>低コストモデルハウスの工夫周知（6月2回）⇒現地見学（1月土佐清水キュウリ）</li> </ul> </li> <li>・産地のハウス整備計画作成及び整備計画に基づく国事業活用の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>事業説明会（4月2回、6月2回）</li> <li>中国四国農政局との意見交換（4/22、5/16）⇒概算要求説明会後（9/26）</li> <li>ハウス整備事業の実績に基づく情報共有と意見交換（10/29県内3JA、11月ごろ市町村）</li> </ul> </li> <li>・次年度に向けた支援制度の検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>ハウス整備の実態把握（ハウス業者への聞き取り調査7社、ハウス現地確認1回）</li> <li>令和8年度ハウス整備需要調査の実施（7/11～9/12）</li> <li>ハウス整備に係る市町村対象アンケート調査の実施（8/6～9/17）</li> <li>ハウス整備に関する意見交換（6/2JA高知県、6/27事業担当者会：市町村、JA、普及）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 地元と協働した企業の農業参入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設整備用地の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地区（5地区）の5市町村を訪問（4～8月：5回）</li> <li>・企業誘致意向のある室戸市と宿毛市で、候補地区的用地情報を整理中、香南市は地域計画から候補地区を洗い出す（9月）</li> <li>・参入企業I社の令和8年度施設整備用地は確保済み（南国市植田2ha）</li> </ul> </li> <li>②企業誘致活動の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地の意向に基づく企業誘致を推進し、3市（宿毛市、香美市、室戸市）で企業版産地提案書の原案を作成中（5～8月）</li> <li>・企業誘致課を通じた見本市等でのパンフ配布（200部8/19～20）やDMアンケート2800部に同封するチラシへ支援策を掲載（8/18）</li> <li>・農業参入フェア出展（12/9大阪、12/17東京予定）</li> <li>・企業誘致や支援策について他県の事例調査（8/6、大分・熊本）</li> <li>・企業の相談対応（4～8月：8回（3社））K社が農業法人等との連携による農業参入を検討中、S社が小規模で露地オクラを栽培、KS社が農業について情報収集している</li> </ul> </li> <li>③施設整備等の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・リストアップ法人等への支援策の説明（8/20）</li> <li>・総会や研修会等での事業周知（4/28JA青少年連盟総会、5/16コウチ・アグリマネジメント・クラブ研修会）</li> <li>・規模拡大を支援するため、リストアップ法人等と参入企業の意向を確認（6～8月）2件が1年内の規模拡大を計画、3件が規模拡大を検討中</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・産・中】</b></p> <p>(1) 園芸産地の生産基盤強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代型ハウス整備実績は99.6ha（R2～R7.7月末時点）で目標未達となる見込みであるが、ニラやピーマンでハウス整備の需要がある（R8～R10需要：ニラ12棟4.6ha、ピーマン12棟2.4ha）</li> <li>・夏季の高温を受けて、高軒高で環境制御の効果が高い次世代型ハウスのニーズは高まっている</li> <li>・産地や農家には国事業の活用に対して過剰投資や不採択への不安がある</li> <li>・初期投資の少ない中古ハウスの活用が普及している</li> </ul> <p>〔要因・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス整備のニーズは高くなっているので、計画的に国事業を活用するため産地ハウス整備計画が必要である</li> <li>・市町村によりハウス整備事業の経験に差があるので、事業知識の向上を図る必要がある</li> <li>・ハウス整備の事例を整理して市町村やJAと課題を共有し、整備費削減に向けた連携が必要</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス整備計画の作成に向けた啓発と支援を行う</li> <li>・国事業について地域に出向いて周知を行い、国事業への誘導を強化する</li> <li>・ハウス整備に関する参考資料を作成し、関係機関で共有し整備費削減につなげていく</li> </ul> <p>(2) 地元と協働した企業の農業参入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設整備用地の確保</li> </ul> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の農業参入に適したまとまった面積の用地情報が得られにくい</li> <li>・参入企業I社の施設整備用地は、県と市の支援により、規模拡大計画について地権者等の理解が得られたことで用地を確保できた</li> </ul> <p>〔要因・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致に積極的な市町村が少なく、用地情報の収集に時間がかかる</li> <li>・これまで参入事例のない市町村や参入の少ない市町村において、新たな掘りおこしが必要</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県から複数の候補地区を市町村に提示し、農業委員会等を含め、用地情報を収集する取り組みを進める</li> </ul> <p>②企業誘致活動の強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの相談は数社にとどまっている（令和6年度：4社、令和7年度：3社）</li> </ul> <p>〔要因・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広く企業を呼び込むための仕掛けが必要</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の企業をメインターゲットとして、企業版産地提案書を用いた企業訪問で誘致活動を強化する</li> <li>・県外の企業には農業参入フェアの出展やホームページ等の充実で情報発信</li> </ul> <p>③施設整備等の支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入や規模拡大の経営計画が立てにくくなっている</li> </ul> <p>〔要因・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材等の高騰により施設の整備費用が高額</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化した経営体の規模拡大への支援策を拡充（園芸用ハウス整備事業）</li> </ul>

令和7年度当初計画【P(Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D(Do)】	現状分析【C(Check)】・見直しの方向性【A(Action)】
<p><b>4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) IoPプロジェクトの推進（再掲） ①IoPクラウド利用農家数のさらなる拡大 ○全体 ・SAWACHI未加入者への理解促進やスマホの操作法からSAWACHIの使い方等の活用サポート（6～2月） ○主要7品目 ・出荷データ取得農家（2,231戸）のうちSAWACHIに未加入の生産者（1,058戸）や平均収量以下の農家等のターゲットを絞った加入促進（通年） ○主要7品目以外 ・品目部会や栽培講習会、目慣らし会等の生産者が多く集まる場所でのSAWACHIの説明及び加入促進（通年） ・雨よけ・露地野菜、果樹、花きなどへの推進（通年） 出荷データの取得同意と併せて加入促進を強化 ②IoPクラウドのさらなる利便性の向上 ・かん水量や施肥量などユーザが入力できる圃場日誌機能の追加（9月～） ・病気の発生予測を表示する画面への病名追加（うどんこ病）（11月～） ・出荷データの追加（ズッキーニ）（9月～） ③栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 ・ナス、ニラ営農支援AIエンジンの試験運用（9月～） ・SAWACHIへの搭載方法の検討、関係機関と知財の権利について協議 ⇒IoPクラウド利用農家目標 出荷データ取得農家数：5,500戸 SAWACHI利用農家数：3,000戸 環境測定装置接続農家数：2,000戸</p> <p>(2) データ駆動型農業による営農支援の強化（再掲） ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・データを活用し、多品目（施設野菜、露地野菜、果樹、花き）で指導ができる普及指導員の育成のためデータ駆動研修の実施 基礎研修（9月）、高度化研修（品目_10月、果樹_2月、花き_9月） ・若手普及員の資質向上のため野菜品目別基本技術研修の実施（6～2月_30回） ②データ駆動型農業の実践支援 ・野菜主要7品目では部会ごとに生産者リストを活用し、収量や年代等で対象を絞り込み（4～6月）、改善課題を明確化（6～7月）して収量増・品質向上に向けたデータ駆動型営農指導による伴走支援を強化（9～3月） ・産地での成功事例づくり（各品目別担当者会等の実施（5～1月）） ・課題の共有と先進事例の紹介（高知県データ駆動型農業推進協議会（6月、2月）） ⇒11.0万t（年間）</p> <p>(3) 法人経営体への誘導と経営発展への支援 ①法人経営体への誘導 ・リストアップした法人化支援候補者に対して、法人化に取り組む意義やメリット等を説明することで、意識醸成を図りながら法人化に誘導（通年） ・専門家派遣など農業経営・就農支援センターによる伴走支援を実施（通年） ・法人化支援候補者リストの更新（3月） ②経営発展への支援 ・農業経営・就農支援センターによる個別相談の実施（通年） ・県農業会議による研修会（6回）・セミナー（10回）の開催（通年） ・県普及指導員・JA営農指導員を対象とした研修会の実施（2回）</p>	<p><b>4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) IoPプロジェクトの推進（再掲） ①クラウド利用農家数のさらなる拡大 ○全体 ・SAWACHI未加入者への理解促進やスマホの操作法からSAWACHIの使い方等の活用サポート（7～8月：3回） ○主要7品目 ・出荷データ取得農家（2,246戸）のうちSAWACHIに未加入の生産者（1,022戸）には、機能を紹介するリーフレットを送付し、SAWACHIを体感できるプロモーションを実施（8月：須崎ミョウガ生産者152戸） ・品目部会や栽培講習会、目慣らし会等の生産者が多く集まる場所でのSAWACHIの説明及び加入促進（4～7月：56回、R6:117回） ○主要7品目以外 ・品目部会や栽培講習会、目慣らし会等の生産者が多く集まる場所でのSAWACHIの説明及び加入促進（4～7月：43回、R6:88回） ②IoPクラウドのさらなる利便性の向上 ・かん水量や施肥量などユーザが入力できる圃場日誌機能の追加（8月公開済） ・病気の発生予測を表示する画面への病名追加（うどんこ病）（11月公開予定） ・出荷データの追加（ズッキーニ：8月連携予定） ③栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 ・SAWACHIへの搭載方法の検討、関係機関と知財の権利について協議（4月～7月：5回）</p> <p>(2) データ駆動型農業による営農支援の強化（再掲） ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・県、JAによるデータ駆動型農業普及推進会議（4/22） ・若手普及員の資質向上のため野菜品目別基本技術研修（5～7月：ナス・ピーマン・シットウ・キュウリ・トマト のべ61人） ・積算温度等を活用したデータ駆動型農業の支援に向けた自主企画研修（果樹6/9、7/8、9/8予定、花き6/10、8/13） ②データ駆動型農業の実践支援 【野菜主要7品目】 ・令和8園芸年度に向け45部会で生産者リスト活用による重点支援農家の絞り込みによる収量別リスト作成（4～8月） ・令和7園芸年度の重点支援農家270戸／2,226戸の事例分析による年齢別リスト作成（7月） ・伴走支援強化に向けたトップレベル農家との収量比較グラフの自動作成や栽培上の注意点等の選択表示機能の完成（8月） ・産地での成功事例づくりに向けた県域品目別検討会の実施（4～7月：ピーマン、ニラ、シットウ） ・農家を対象にした各普及課所での勉強会等（4～6月：ナス、キュウリ、ニラ、ピーマン、シットウ、ミョウガ、トマトのべ295回） ・課題の共有と先進事例の紹介（データ駆動型農業推進協議会7月ピーマンのデータ共有グループ収量向上事例報告） 【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・雨よけ露地でのしっかり稼ごうプロジェクト対象農家への伴走支援（4月～：オクラ49戸、シットウ140戸、ナス41戸、甘とう7戸） ・環境測定装置を活用し、データ分析に向けた環境データの収集（現地実証：4月～：露地野菜14か所、果樹29か所） ・産地での成功事例づくり（県域品目別検討会6、7月：ショウガ、県域品目別部会シットウ7月） ・農家を対象にした各普及課所での勉強会等（4～6月：オクラ33回、甘とう13回） ③法人経営体への誘導と経営発展への支援 ①法人経営体への誘導 ・対象者の掘り起こしと経営発展に向けた働きかけ（SAWACHIニュース2回、農業経営研修会3回、県普及指導員等による個別支援（随時）） ・農業経営・就農支援センターによる伴走支援（個別相談（随時）、専門家派遣（3回）） ②経営発展への支援 ・県農業会議によるセミナー実施（3回） （2回（自社の魅力発信力向上セミナー、採用コミュニケーション力向上セミナー）） ・指導者の育成に向けた研修実施（2回）</p>	<p><b>4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) IoPプロジェクトの推進（再掲） ①クラウド利用農家数のさらなる拡大 《現状分析》 ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数1,669戸（R7.7月末）うち主要7品目1,224戸 ・4～7月増加人数は66人（R6:120人）であり、利用農家数は増加は鈍化傾向 ・主要7品目の年齢別加入率：58%（50代以下）、32%（60代以上） ・普及課所による生産部会・目慣らし会等での説明（主要7品目以外）の回数は、前年の48～49%であり、推進活動が進んでいない ・主要7品目では93%が出荷データ連携できているが、その他の品目では半数を下回っている 【要因・課題】 ・産地を牽引していく50代以下の加入率（58%）を上げることが優先 ・効果的な活用事例や活用成果が整理されておらず、PRが十分にできていない ・SAWACHIの環境データを活用した栽培管理を試行し、加入するメリットを実感してもらう機会を増やす必要がある 《見直しの方向性》 ・主要7品目では、絞りこんだ加入推進対象（50代以下：372名、低収量：161名）へSAWACHI活用事例や增收や品質向上等の活用成果を示したPR素材を使って個別に推進する（10～2月）。さらにSAWACHIを活用しデータに基づいた、適切な加温、施肥をすることで、GXにつながる取組の紹介を行う。 ・SAWACHIを活用した営農や営農指導の事例を紹介する動画を作成し、SNSやJA各集出荷場の既存の大型モニターで配信することによるSAWACHIの効果的なPRを実施（R8） ・普及課所が選定したSAWACHI未利用の重点指導対象者に対し環境測定装置を貸与し、SAWACHIを使ったデータ駆動型農業の試行を支援（R8） ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数3,000戸</p> <p>②IoPクラウドの利便性の向上 《現状分析》 ・利便性の向上につながるシステム改修については、ほぼ予定通りに進んでいる 【要因・課題】 ・現時点では特になし</p> <p>③栽培・経営改善を支援するAIエンジンの開発 《現状分析》 ・ナス・ニラの営農支援AIエンジンについては、9月に試験運用を開始する 【要因・課題】 ・搭載を予定している機能について、関係機関との知財整理が必要</p> <p>《見直しの方向性》 ・実装する機能を選抜し、農研機構等の関係機関と知財の権利について、協議を行う</p> <p>(2) データ駆動型農業による営農支援の強化（再掲） ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 《現状分析》 ・若手普及員の栽培技術の早期習得に向け、現場指導に専門技術員が同行しフォローアップしているが、ケースごとの個別対応しかできず現行の指導方は効率的でない 【要因・課題】 ・専門技術員が個別に対応しているだけでは非効率であり、効率的に指導できる体制となっていない 《見直しの方向性》 ・専門技術員がデータ分析し実際に営農支援している様子を動画にし、いつでも視聴可能にし、若手指導員が農家とのコミュニケーション方法をイメージして取り組めるようにすることで指導の効率化を図る。</p> <p>②データ駆動型農業の実践支援 《現状分析》 【野菜主要7品目】 ・令和8園芸年度に向けた重点支援農家の絞り込み作業に遅れが出てる 【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・しっかり稼ごうプロジェクトの対象にしている農家数が少なく、データ駆動型農業の取り組みが進んでいない 【要因・課題】 【野菜主要7品目】 ・令和8園芸年度の対象の選定において、SAWACHIで収量確認ができない農家もあり、収量別の絞り込み作業に遅れが出てる 【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・雨よけ・露地野菜ではオクラ、シットウでの成功事例をナスや甘とうへ展開するための取り組み時期に遅れが生じたことから、対象農家への働きかけが十分できなかった</p> <p>《見直しの方向性》 【野菜主要7品目】 ・8月に完成した新たな機能を活用し、重点支援農家の目標達成に向けて効率的に伴走支援を行っていく 【雨よけ・露地野菜、果樹、花き】 ・雨よけ・露地野菜では、しっかり稼ごうプロジェクトの取り組み成果をまとめ、秋から順次開催される県域品目部会で農家も含め産地全体でデータ駆動型農業に取り組めるよう働きかける ・果樹では、気温・土壤水分などの現地実証データを共有できるようグループ化を推進</p>

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
		<ul style="list-style-type: none"> <li>花きでは、環境測定装置を活用し、23か所（トルコギキョウ、ユリ、グロリオサ等9月～）で環境データの収集を行い、データ共有ができるようグループ化を推進していく</li> </ul> <p>(3) 法人経営体への誘導と経営発展への支援</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模や販売額が一定以上でも、経営発展や法人化に向けて取り組む経営体が少ない 法人化支援候補者：54経営体</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の経営に満足し、より多くの所得を望んでいない</li> <li>法人化のメリット等が十分に理解されておらず、法人化に意欲的な経営体が少ない</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人化支援候補者のリストを更新</li> <li>法人化支援候補者に経営発展に取り組む意義やメリット等を説明しながら法人化を誘導</li> <li>農業経営・就農支援センターによる経営発展に向けた計画策定や実践に向けた個別支援</li> </ul>

	各計画の位置づけ	KPI（指標）	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後（R9）目標
未来戦略		1 有機農業の取組面積（年間）【中・産】	146ha (R4)	179ha (年間)	191ha (R5末)	—	—	207ha (年間)	—	271ha (年間)
		2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量（年間）【産】	32,251 t (家畜ふんR2、馬ふんR5)	33,495 t (年間)	32,829 t (R5末)	—	—	34,098t (年間)	—	36,114t (年間)
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した 付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○持続可能な農業の普及拡大	3 稲WCSの作付面積（年間）【産】	284ha (R4)	331ha (年間)	334ha (R6作付意向)	A	332ha (R7.6推計)	338ha (年間)	B	354ha (年間)
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 (2) 農業のグリーン化の推進									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P(Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D(Do)】	現状分析【C(Check)】・見直しの方向性【A(Action)】
<b>1 有機農業の取組面積（年間）【中・産】</b> (1) 有機農業の推進 ①取組面積の拡大 <b>抜</b> ・有機農業推進協議会の活動強化：作業部会の設置、面積拡大に向けた新たな品目等の検討（総会：6月、協議会：9月・2月） -無農薬ユズから有機栽培への転換支援：実証ほ設置（有機肥料施用・綠肥による雑草抑草）、有機栽培暦の作成、環境直接支払交付金活用への誘導 -特別栽培米等の有機栽培への転換支援：試験栽培への技術支援 -オーガニックビレッジ宣言に向けた国事業申請支援（通年） ②栽培技術の向上（通年） -有機栽培やIPM技術研修会の開催 -栽培技術実証ほの設置（除草技術、有機肥料施用等）：15ヵ所 <b>抜</b> ・有機栽培技術の開発（ユズ、促成ピーマン、茶） ③販路の開拓、拡大 -実需者への利用促進、消費者の理解促進、有機農産物のPR (県産品商談会への出展支援、有機農産物を取り扱う実需者との商談会・産地訪問、有機農産物の生産者組織の取組支援（補助金）) -生産者を対象とする販路開拓講習会 -学校給食での有機農産物の利用拡大に向けた関係機関との協議及び生産者とのマッチング支援（通年）	<b>1 有機農業の取組面積（年間）【中・産】</b> (1) 有機農業の推進 ①取組面積の拡大 -有機農業推進協議会の活動強化：作業部会の設置に向けた協議の実施（総会：6月） -無農薬ユズから有機栽培への転換支援 実証ほ設置（3ヵ所：有機肥料施用・綠肥による雑草抑草）、環境直接支払交付金活用への誘導（大豊町大砂子柚子生産組合研修会：6月、15名） -オーガニックビレッジ宣言に向けた国事業申請支援（通年） ②栽培技術の向上 -栽培技術実証ほの設置（除草技術、有機肥料施用等）：15ヵ所 -有機栽培技術の開発に向けた試験研究の実施（ユズ、促成ピーマン、茶） ③販路の開拓、拡大 -実需者への利用促進、消費者の理解促進、有機農産物のPR オーガニックフェスタの開催支援（委員会：5/26、7/8） 県産品商談会（10月）への出展を希望する事業者への支援（2事業者予定） 有機農業団体の取組県支援（補助金交付決定：5/7 1件） -生産者を対象とする販路開拓講習会 有機農家を対象とした、販路拡大に向けた講習会の開催及び商談情報シートの収集 (講習会：7/2、37人) (商談情報シート：提出7者) -学校給食での有機農産物の利用拡大に向けた関係機関との協議及び生産者とのマッチング支援（通年） オーガニック給食関連イベントの開催支援（後援 3件）	<b>1 有機農業の取組面積（年間）【中・産】</b> (1) 有機農業の推進 ①取組面積の拡大、②栽培技術の向上 <b>△現状分析</b> -環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組面積（毎年12月に集計） 131ha (R5) → 125ha (R6) → 139ha (R7見込み) -有機JAS及び有機農業転換推進事業（国）の取組面積（翌年度の10月に集計） 55ha (R5) → 55.9ha (R6見込み) → 66.4ha (R7見込み) -馬路村内で環境保全型農業直接支払や有機JASを取得していないJA馬路村へ出荷している面積 9.5ha (R6) これらの合計により目標は達成見込み <b>[要因・課題]</b> -水稻での除草技術、ユズでの有機質肥料の施肥技術及び省力的な除草技術の実証・確立が必要 -約半数の市町村が環境保全型農業直接支払に取り組んでいない <b>△見直しの方向性</b> -水稻での除草技術や、ユズでの有機質肥料を用いた施肥技術の実証を継続 -ユズでの省力的な除草技術の実証の実施 -環境保全型農業直接支払に取り組んでいない市町村への啓発の強化 ③販路の開拓、拡大 <b>△現状分析</b> -意欲のある生産者の販路拡大に向け、実需者に繋げる商談情報が不足している <b>△見直しの方向性</b> -下半期及び来年度における実需者との商談等に向けて、「有機農業を推進する調査（8月_農業振興センター調べ）」結果を分析（9月）し、対象生産者を明確にする -実需者に提供できる生産者の商談情報を整理し美利のある商談等につなげていく
<b>2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量（年間）【産】</b> (1) 堆肥の利用促進 ①利用促進に向けた体制の整備（通年） -地域協議会での利用促進に向けた協議（通年） -馬ふん堆肥の利用促進に向けた仕組みづくりの協議（通年） ②利用技術の確立（通年） -実証ほの設置（家畜ふん堆肥6ヵ所、馬ふん堆肥1ヵ所） -試験研究機関での技術開発（水稻・野菜・ユズ・茶） -耕種農家の優良活用事例の収集 -有機農業取組農家などへの情報提供 ③散布労力の軽減（通年） <b>抜</b> -堆肥散布機等の導入支援 -袋詰めやペレット化による広域流通や利便性の向上  ⇒散布労力の軽減に資する機器の導入台数：3台（R7、累計5台）	<b>2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量（年間）【産】</b> (1) 堆肥の利用促進 ①利用促進に向けた体制の整備 -地域協議会での利用促進に向けた協議 -馬ふん堆肥の利用促進に向けた競馬組合や高知市等との協議（5月） ②利用技術の確立 -実証ほの設置 農業振興センターでの実証ほの設置（7ヵ所） -試験研究機関での技術開発 水稻・野菜・ユズ・茶での技術開発に向けた試験研究の実施 -耕種農家の優良活用事例の収集 -有機農業取組農家などへの情報提供 ③散布労力の軽減 -堆肥散布機等の導入支援 マニアスプレッダーの導入支援（肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業）申請 2件	<b>2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量（年間）【産】</b> (1) 堆肥の利用促進 <b>△現状分析</b> -本山町堆肥センターでは、次作への利用拡大に向け、ペレット堆肥を試作中 -四万十町の大規模養豚農家の施設整備が完了し、今後堆肥生産量は回復する見込み -競馬組合の馬ふん発生量約4,680 t のうち堆肥製造への利用は1,300 t (R6) 馬ふん集積場が年度内完成予定であり、堆肥生産能力が向上する見込み <b>[要因・課題]</b> -今後、家畜ふん堆肥のさらなる利用拡大を図るためにには、散布労力を軽減できるペレット化や散布機の整備、耕種農家が使用する時期まで堆肥を保管しておくストックヤードの整備を進めていく必要がある -馬ふん堆肥利用の要望は高まりつつあるが、製造・販売・運搬体制が十分でないため、利用が進んでいない <b>△見直しの方向性</b> -ペレット製造装置や堆肥散布機の導入、ストックヤードの整備に対する支援 -関係機関の連携による馬ふんの有効活用に向けた体制づくりへの助言

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<p><b>3 稲WCSの作付面積（年間）【産】</b></p> <p>(1) 稲WCSの生産拡大  ①②稻WCSの生産拡大と利用促進（稲の作付面積の確定、6月）  ・稻発酵粗飼料増産促進事業による、地域協議会が行う取組支援の継続  →オペレーターの育成支援（目標1名（高西地区））  →耕種農家が負担する機械運搬費や収穫作業への支援（東部地域）</p> <p>(2) 広域流通の推進  ・稻発酵粗飼料増産促進事業による遠隔地への供給体制の確立支援  →地域協議会間などの稲WCS供給への支援  　　東部地域耕畜連携協議会←南国市耕畜連携協議会・佐川町・香南市  　　高西地区耕畜連携協議会←佐川町  　　嶺北地域耕畜連携協議会←南国市耕畜連携協議会  →品質保持・運搬効率化のため圃場からストックヤードまでの運搬への支援  （高西地区）  →平野部と中山間地域間をロール運搬可能な運送会社とのマッチング  （嶺北地域耕畜連携協議会：嶺北地域↔南国市）</p>	<p><b>2 稲WCSの作付面積（年間）【産】</b></p> <p>(1) 稲WCSの生産拡大  ①②稻WCSの生産拡大と利用促進（WCS用稻作付意向：332ha（6月末時点））  ・各地域協議会の開催し年間取組計画を確認（東部地域7月、嶺北地域7月、高西地区5月）</p> <p>(2) 広域流通の推進  ・稻発酵粗飼料増産促進事業  →地域協議会間でのロール供給を支援（輸送費支援）  ・効率的なロール運搬に必要なストックヤードを畜産側に整備することを検討（嶺北地域）</p>	<p><b>2 稲WCSの作付面積（年間）【産】</b></p> <p>(1) 稲WCSの生産拡大  《現状分析》  ・WCS用稻の作付意向面積（332ha・6月末時点）は目標値（338ha）を若干下回る見込み  [要因・課題]  ・食用米の増産によるWCS稻の作付面積の伸び悩みが予想され、畜産農家の需要に見合った生産量の確保が課題。  ・広域流通体制の確立には畜産側、耕種側双方にストックヤードを整備し、ロール運搬の効率化が必要</p> <p>《見直しの方向性》  ・畜産農家の需要を満たすために①②③等の支援策を新たに検討（R8）  ①WCS用稻の専用品種化による収穫量増  ②再生二期作による作付延べ面積の拡大  ③再生二期作に向く新たな早生専用品種（つきはやか）での実証試験（畜産試験場）  ・畜産側、耕種側双方にストックヤードが整備されるまでロール運搬支援を継続（R8）</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後(R9)目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 ①事業者の質上げ環境の促進	1 スマート農業の実装面積（ショウガでのドローン防除面積） (年間) 【未・中・産】	1.8ha (R4)	65ha (年間)	52ha	C	39.6ha (※7月時点計画値)	91ha (年間)	B	150ha (年間)
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した 付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上 横串 デジタル技術の活用 第8策 デジタル技術の活用 (2) デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決 ○スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上【再掲】									
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 (5) スマート農業の普及推進									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<b>1 スマート農業の実装面積（ショウガでのドローン防除面積）(年間)【未・中・産】</b> (1) スマート農業の実証と実装支援 ①スマート農業技術の実証支援 - 普及指導員による技術実証（ドローン防除、水田水管システム等：通年） ②スマート農業技術の周知 - セミナーによる理解・認知度の向上（通年） - 展示・実演会の開催（9月） ③スマート農業技術の導入支援 - 補助事業による防除用ドローン等の導入支援 ④ドローン防除拡大への環境整備 - 農薬登録適用拡大試験（オクラ） <b>括</b> - 防除作業を受託する農業支援サービス事業体の掘り起こし - 農家の農業支援サービス事業体の情報提供及びマッチング推進（通年）	<b>1 スマート農業の実装面積（ショウガでのドローン防除面積）(年間)【未・中・産】</b> (1) スマート農業の実証と実装支援 ①スマート農業技術の実証支援 - 普及指導員による技術実証 水田水管システム：県内34台 ②スマート農業技術の周知 - セミナーによる理解・認知度の向上 無人航空機安全使用講習会（5/21：80名） 高知市認定農業者連絡協議会でのスマート農業についての講演（7/17：26名） - 展示・実演会の開催（9/10 予定） ③スマート農業技術の導入支援 - 補助事業による防除用ドローン等の導入支援 導入申請（12台：7月末時点） ④ドローン防除拡大への環境整備 - 農薬登録適用拡大試験（オクラ6剤） - 防除作業を受託する農業支援サービス事業体の掘り起こし ドローン事業者意見交換会（5/21：35名） - 農家の農業支援サービス事業体の情報提供及びマッチング推進 スマート農機展示・実演会でのサービス事業体紹介（9/10 予定）	<b>1 スマート農業の実装面積（ショウガでのドローン防除面積）(年間)【未・中・産】</b> (1) スマート農業の実証と実装支援 <b>《現状分析》</b> - R7年7月末時点のショウガでのドローン防除面積（計画面積）は約40ha - 最終的には6事業者で80ha程度になる見込みであり、うち農業支援サービス事業体は2事業者で5割以上の44.4haを占めている - 農家の近隣に防除作業を受託する農業支援サービス事業体がいない、又は知らないなどの理由から防除面積が伸びていない <b>〔要因・課題〕</b> - 農業支援サービス事業体と農業者とのマッチングの取組が十分でない - 農業支援サービス事業体の掘り起こしや取組拡大に向けた支援が必要 <b>《見直しの方向性》</b> - 県内の農業支援サービス事業体のマップ化等による情報共有及びマッチングの推進

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後(R9)目標
未来戦略		1 野菜主要11品目の反当収量(年間)	7.6t/10a (R5)	—	7.6t/10a (R5)	—	—	8.3t/10a	—	8.6t/10a
中山間 ビジョン										
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 (6) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<b>1 野菜主要11品目の反当収量(年間)</b> (1) 高温に適応した栽培技術の開発と普及推進 <b>【支援策や対策のPR】</b> ①高温対策資機材の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>国事業や県事業（園芸用ハウス等リノベーション事業）を活用した遮光資材やかん水設備等の導入支援（4月～）</li> <li>事業のチラシ配布（4月～、JA、振興センター、赤岡青果市場等）</li> <li>テレビ・ラジオでの周知活動（4月）</li> </ul> ②高温対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県域の品目別営農指導員会（4月～）や地域での栽培講習会等（4月～）での推進</li> <li>JAの広報誌（1月号掲載済み、4～7月）での推進や「SAWACHIニュース」等（5月～）を活用した情報発信</li> </ul> <b>【技術対策】</b> ①野菜 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな遮熱資材の実証  <ul style="list-style-type: none"> <li>扱い手育成センター及び現地10ほ場での遮熱フィルムの現地試験（5月～）</li> <li>露地品目ではかん水施設の設置や少雨時の畝間かん水の啓発</li> </ul> </li> <li>県域の品目別営農指導員会（4月～）や地域での栽培講習会等（4月～）</li> </ul> 新 ②ガスヒートポンプ冷房によるハウスキュウリの初期生育への影響調査（農技セ）、高温対策のための諸資材の検討（農技セ） ③水稻 抑 <ul style="list-style-type: none"> <li>白未熟粒の発生抑制対策（適正管理）実施の推進強化（栽培講習会、HP等・5月～）</li> <li>高温に強い品種の導入推進（HP、稻作検討会等・5月～）</li> <li>高温耐性品種（高温対応品種含む）の検討（奨励品種決定調査・4月～）</li> </ul> ④果樹 <ul style="list-style-type: none"> <li>省力的な遮光ネット展張の調査ほの設置（針木地区等）</li> <li>検討会等での周知（県域ナシ検討会7月、各地区ナシ現地検討会）</li> <li>「みつ症」多発園での国事業を活用した高温に強い品種への転換支援            経営への影響を考慮した小面積での改植の推進（県域のナシ検討会12月、各地区現地検討会）</li> <li>高温対策勉強会（5月、8月）や総会等での高温対策等の情報提供（5月、9月）</li> <li>みつ症の発生が少ない系統や低温要求性の少ないニホンナシ系統の選抜</li> </ul> ⑤花き 新 <ul style="list-style-type: none"> <li>耐暑性ダリアの系統比較</li> </ul> <p>⇒野菜主要11品目の反当収量(年間) : 8.3 t / 10a (R7目標)</p>	<b>1 野菜主要11品目の反当収量(年間)</b> (1) 高温に適応した栽培技術の開発と普及推進 <b>【支援策や対策のPR】</b> ①高温対策資機材の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業PR（チラシ配布3,000部（4月）：振興センター、JA、赤岡青果市場等）</li> <li>スマメディアでの周知活動（テレビ2社（4/3、4/7）、ラジオ2社（4/8、4/10）振興センターによる各地域栽培講習会等（4～6月 6回）</li> <li>高温対策として効果が期待できる機器・資材の導入支援（リノベ事業で導入された高機能遮熱資材62棟1,073a、細霧装置6棟 121a、灌水装置43棟 744a）</li> </ul> ②高温対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>高温対策技術の周知（JA広報紙4月号、6～7月号、SAWACHIニュース投稿5月3回、6月4回、7月2回）</li> </ul> <b>【技術対策】</b> ①野菜 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな遮熱資材の実証は設置11箇所（6～8月：農業扱い手育成センター（甘とう）、米ナス2戸、ピーマン2戸、シットウ、甘とう、トマト、ミニトマト、イチゴ2戸）</li> <li>當農指導担当者間での高温対策の取り組み情報の共有（県域品目別検討会：4～7月、ピーマン、ニラ、シットウ）</li> <li>各地域栽培講習会等で生産者を対象に高温対策の栽培管理や畝間かん水、遮光資材等の対策の周知（振興センター：4～6月、71回1,287名）</li> <li>ガスヒートポンプ冷房によるハウスキュウリの初期生育への影響調査（農技セ）</li> <li>8月中旬定植で、ガスヒートポンプによる冷房が初期生育に及ぼす影響を調査</li> <li>高温対策のための資材の検討（農技セ）</li> <li>遮熱ネット5種類、遮熱フィルム2種類についてハウス内の温度、光量等を調査（～9月中旬）</li> </ul> ②水稻 <ul style="list-style-type: none"> <li>農研機構が育成した高温耐性品種「にじのきらめき」の適応性の検討（農技セ）</li> <li>高温耐性品種や高温対応品種（高温による品質への影響が大きい生育ステージの期間が短い品種）の比較試験（農技セ及び現地複数箇所）</li> <li>白未熟粒の発生抑制対策（適正管理）実施の推進（栽培講習会、HP等）</li> <li>高温に強い品種について情報提供（栽培講習会）</li> </ul> ③果樹 <ul style="list-style-type: none"> <li>遮光ネットの設置推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>遮光資材を垂直に展張した現地ほ場での調査開始（7月下旬、佐川町黒岩地区ナシ）</li> <li>高温対策勉強会（県域ナシ検討会、7/23、35名）、（地区ナシ検討会、4～7月、5回45名）、（地区カンキツ検討会、4～7月、17回 380名）</li> <li>みつ症の発生が少ない系統や低温要求性の少ないニホンナシ系統の選抜（果樹試）</li> <li>高温に強く低温要求量の少ないナシ育成のため137個体の果実特性を調査（9月）</li> <li>ニホンナシ台木2系統について、横伏せ取り木法+結縛処理による発根率を調査</li> </ul> </li> </ul> ④花き <ul style="list-style-type: none"> <li>耐暑性ダリアの系統比較試験（農技セ）</li> <li>農研機構育成の3品種について、生育、開花特性を調査（8月～）</li> </ul>	<b>1 野菜主要11品目の反当収量(年間)</b> (1) 高温に適応した栽培技術の開発と普及推進 <b>【支援策や対策のPR】</b> ①高温対策資機材の導入支援 <b>《現状分析》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期に支援策の周知活動を開始したことで、資材導入が一定進んだ</li> <li>一方で遮熱資材に関心がある生産者はいるが、雨よけ栽培での導入生産者は少ない</li> </ul> <b>【要因・課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨よけ栽培は促成栽培ほど売り上げがないことから高価な高温対策資材の導入生産者は少ない</li> </ul> <b>《見直しの方向性》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨よけ栽培で高温対策資機材の導入推進に向け、特に中山間地域の市町村と連携し支援対策を検討していく</li> </ul> <b>【技術対策】</b> ①野菜 <b>《現状分析》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1～7月の野菜11品目のJA出荷量は、キュウリ、ニラは前年と同様に少なく、その他品目は前年よりやや多く全体としては前年対比102%で例年並み。理由としては、畝間かん水の実施や寒冷紗による遮光などの高温対策の取り組みや前年より気温が比較的低く推移しているため</li> <li>被覆資材の実証では温度低下を確認（被覆済み10ほ場）、7月上旬設置の扱い手育成センターで被害果減少といった効果が出ている</li> <li>様々な啓発活動により、土壤水分データや気温、降水量を確認しながらかん水などすぐに取り組める対策を行う生産者は増えている</li> <li>既存技術や実施中の研究課題だけでは、著しい高温への適応策として不十分である</li> </ul> <b>【要因・課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高温対策を実施する生産者は、着実に増えているが、全員が取り組めている訳ではない</li> <li>地球温暖化の進行により、今後も気温の上昇が予測以上に進む可能性が指摘されていることから、さらなる対応策の探索が必要である</li> </ul> <b>《見直しの方向性》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地実証の結果やすぐに取り組める高温対策技術の周知を様々な機会において引き続き行う</li> <li>試験場で検証する高温対策の有望な諸資材の情報を周知していく</li> <li>効果的な温度上昇抑制技術の開発  <ul style="list-style-type: none"> <li>赤外線カットフィルム、遮光資材の効果検証、ハウス内に外気を強制循環させるシステムの効果検証（R8）</li> </ul> </li> <li>温度上昇に適応するかん水・施肥技術の開発（R8）  <ul style="list-style-type: none"> <li>（平うね+遮熱マルチ栽培の有効性検証、改良資材による作土の保水性改善効果の検証）</li> </ul> </li> <li>生産現場からの要望が強いシットウ、米ナスについて、農技セや農研機構が保有する品種の高温耐性を調査</li> </ul> ②水稻 <b>《現状分析》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存技術や実施中の研究課題だけでは、著しい高温への適応策として不十分である。</li> </ul> <b>【要因・課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の進行により、今後も気温の上昇が予測以上に進む可能性が指摘されていることから、さらなる対応策の探索が必要である</li> </ul> <b>《見直しの方向性》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>温度上昇に適応した施肥技術の開発（R8）</li> </ul>

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
		<p>・農研機構との共同研究による高温耐性品種の育成</p> <p>③果樹  <b>《現状分析》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者が高温対策として、かん水や袋掛け作業を例年より前倒しで取り組んだことや前年と比較すると気温が低く適度な降雨により、柑橘類では現時点で高温障害の発生はあまり見られていない（梨については、果実に被害が現れてくるのが9月以降であるため、現時点では確認できない）</li> <li>・遮光に関心がある生産者はいるが、実際に設置する人は少ない</li> <li>・かん水可能な園地では、例年より早い時期からかん水を開始している生産者がみられるが、水源が確保できない園場では適期に十分なかん水ができるない</li> <li>・既存技術や実施中の研究課題だけでは、著しい高温への適応策として不十分である</li> </ul> <b>[要因・課題]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遮光資材の設置は手間がかかるため設置が進まない</li> <li>・水源が遠い園地では運搬車等で水を運ぶ必要があるため手間がかかり行動に移しにくい</li> <li>・地球温暖化の進行により、今後も気温の上昇が予測以上に進む可能性が指摘されていることから、さらなる対応策の探索が必要である</li> </ul> <b>《見直しの方向性》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置しやすい垂直展張の効果と温度データを示して生産者に遮光の効果を理解してもらう</li> <li>・適期にかん水ができる生産者の効果をPRし、手間はかかるが効果があるかん水の重要性の理解を促進する</li> <li>・ナシの主産地に設置した環境測定器の気温データを活用して収穫適期を予測、生産者に周知し、収穫遅れによる高温障害が増えないようにする</li> <li>・ナシのみつ症の発生が少ない系統や低温要求性の少ない優良系統のスムーズな普及に向けたクローン増殖法の開発</li> </ul> <p>④花き  <b>《現状分析》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存技術や実施中の研究課題だけでは、著しい高温への適応策として不十分である</li> </ul> <b>[要因・課題]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の進行により、今後も気温の上昇が予測以上に進む可能性が指摘されていることから、さらなる対応策の探索が必要である</li> </ul> <b>《見直しの方向性》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異常気象に対応したユリの収穫日予測技術の開発（R8）</li> </ul> </p> </p>

	各計画の位置づけ	K P I (指標)	出発点	R 6 年度 到達目標	R 6 実績	R 6 達成度	現状値	R 7 年度 到達目標	R 7 達成 見込み	4 年後 (R 9) 目標
未来戦略		1 肉用牛飼養頭数(年間)【中・産】 2 稲WCSの作付面積(年間)【産】(再掲)	6,020頭(R4) 284ha(R4)	6,221頭(年間) 331ha(年間)	6,116頭(R6) 334ha(R6)	B A	5,975頭(R7.6推計) 332ha(R7.6推計)	6,329頭(年間) 338ha(年間)	B B	6,341頭(年間) 354ha(年間)
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した 付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○畜産の生産振興									
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 (7) 畜産の振興									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<b>1 肉用牛飼養頭数(年間)【中・産】</b> (1) 肉用牛の生産基盤の強化 ①肉用牛経営に必要な資金の供給の継続(土佐和牛経営安定基金、土佐町など7町村で運用中) ・基金造成23頭分(室戸市・大川村各10頭追加、仁淀川町新規3頭)  (2) 肉用牛の生産性の向上 ①肉用子牛の育成改善 拡・土佐あかうしTRBや土佐黒牛の基準を満たす枝肉生産や再生産可能な子牛価格形成のため、発育が一定水準以上の子牛増加に向けた改善が必要 →子牛育成が良好な農家での取り組みなど改善方法を出先機関含め決定(6月末)し、定期巡回等での家保による個別指導により飼養管理技術の全体的な底上げを図る(年間) ②受精卵移植による土佐あかうし増頭(県内酪農家との連携) ・年間100頭の子牛生産を継続(年間)  (3) 土佐あかうし・土佐黒牛の消費拡大に向けたブランド化の推進 ①土佐黒牛の地消地産を意識した需要喚起 -県内飲食店や量販店での土佐黒牛地消地産キャンペーンの展開 →プロポーザル審査会(5/1)、業務委託契約(5月)、事業開始(6月) ②土佐あかうしの輸出促進に向けた認知度向上の取組 ・タイでの展示商談会に出展する土佐和牛ブランド推進協議会への支援(バンコク・5月)  (4) 飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換 ①労働生産性向上(カイゼンの取組)の継続 ・肉用牛農家(宿毛市、土佐町)における作業効率の見直し →専門家講習会(5月)、現地指導の実施(6月)、取組中間報告会(9月)、成果報告会(2月)	<b>1 肉用牛飼養頭数(年間)【中・産】</b> (1) 肉用牛の生産基盤の強化 ①肉用牛経営に必要な資金の供給の継続(土佐和牛経営安定基金) ・基金造成23頭分(室戸市・大川村各10頭交付決定済、仁淀川町3頭9月申請予定) ・土佐町など7市町村で運用中  (2) 肉用牛の生産性の向上 ①肉用子牛の育成改善 ・プロジェクトチーム会の開催(6/13) →取組目標「農家の改善点の洗い出し」や改善目標「標準発育未満の子牛をR9に半減させる」を決定 ②受精卵移植による土佐あかうし増頭 ・36頭の子牛生産(4~7月末)  (3) 土佐あかうし・土佐黒牛の消費拡大に向けたブランド化の推進 ①土佐黒牛の地消地産を意識した需要喚起 -県内飲食店や量販店での土佐黒牛地消地産キャンペーンの展開 →飲食店への食べ比べ試供用牛肉提供(9月~) →量販店でのPR試食販売(8/23~) →土佐黒牛取扱店登録(12月~)  ②土佐あかうしの輸出促進に向けた認知度向上の取組 ・タイでの展示商談会に出展する土佐和牛ブランド推進協議会への支援 →土佐和牛ブランド推進協議会によるタイでの展示商談会「THAIFEX2025」への出展(5/27~31)  (4) 飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換 ①労働生産性向上(カイゼンの取組)の継続 ・肉用牛農家(宿毛市、土佐町)における作業効率の見直し →専門家による講習会や個別指導の実施(カイゼン講習会5/8) →専門家による肉用牛農家の現地指導(6/2~6) →取組中間報告会の実施(10/2予定)	<b>1 肉用牛飼養頭数(年間)【中・産】</b> (1) 肉用牛の生産基盤の強化  (2) 肉用牛の生産性の向上 《現状分析》 ・肉用牛飼養頭数 5,975頭(牛個体識別情報による6月末時点での推計値※) 今年度末の飼養頭数は横ばいの見込み ※実績値、現状値は毎年2月1日現在の家畜頭羽数調査による [要因・課題] -飼料価格高騰のため、肥育農家の増頭意欲が低下 →子牛価格の低下、県外肥育農家へ子牛が流出 -子牛生産農家(繁殖農家)の減少やコロナ禍により、地域の肉用牛部会等で行われてきた子牛生産技術向上の機会が減少 →子牛育成にばらつきがみられ、特に育成の悪い子牛の価格が低迷する悪循環  <b>《見直しの方向性》</b> -JAが行う地域での子牛生産技術改善の取組に県が支援することにより、子牛の育成を底上げ(R8) →「土佐あかうしTRB」や「土佐黒牛」となる肥育牛を増やすことで、肥育農家の収益性を向上させ、子牛導入意欲を高める好循環に繋げる  (3) 土佐あかうし・土佐黒牛の消費拡大に向けたブランド化の推進 《現状分析》 -土佐黒牛枝肉価格(去勢) : 2,491円/kg(4~7月、昨年同時期比+41円) -土佐あかうし枝肉価格(去勢) : 2,628円/kg(4~7月、昨年同時期比+127円) [要因・課題] -土佐黒牛のブランド化による認知度向上には一定の期間を要するため、PRの継続が必要 -土佐あかうしについては、ロイン系など高級部位に需要があるため、高級部位以外の輸出も伸ばしていくことが必要  <b>《見直しの方向性》</b> -土佐黒牛については、ターゲットを飲食店のインバウンド需要に広げ、地消をさらに推進(R8) -土佐あかうしについては、タイの輸入業者が高級部位以外の取扱いもできるよう、飲食店への販路開拓を支援
<b>2 稲WCSの作付面積(年間)【産】(再掲)</b> (1) 稲WCSの生産拡大 ①②稻WCSの生産拡大と利用促進(稲の作付面積の確定、6月) ・稻発酵粗飼料増産促進事業による、地域協議会が行う取組支援の継続 →オペレーターの育成支援(目標1名(高西地区)) →耕種農家が負担する機械運搬費や収穫作業への支援(東部地域)  ③広域流通の推進 ・稻発酵粗飼料増産促進事業による遠隔地への供給体制の確立支援 →地域協議会間などの稲WCS供給への支援 東部地域耕畜連携協議会→南国市耕畜連携協議会・佐川町・香南市 高西地区耕畜連携協議会→佐川町 嶺北地域耕畜連携協議会→南国市耕畜連携協議会  拡・品質保持、運搬効率化のため圃場からストックヤードまでの運搬への支援(高西地区) →平野部と中山間地域間をロール運搬可能な運送会社とのマッチング (嶺北地域耕畜連携協議会:嶺北地域→南国市)	<b>2 稲WCSの作付面積(年間)【産】(再掲)</b> (1) 稲WCSの生産拡大 ①②稻WCSの生産拡大と利用促進(WCS用稻作付意向: 332ha(6月末時点)) ・各地域協議会の開催し年間取組計画を確認(東部地域7月、嶺北地域7月、高西地区5月)  ③広域流通の推進 -稻発酵粗飼料増産促進事業 →地域協議会間でのロール供給を支援(輸送費支援) -効率的なロール運搬に必要なストックヤードを畜産側に整備することを検討(嶺北地域)	<b>2 稲WCSの作付面積(年間)【産】(再掲)</b> (1) 稲WCSの生産拡大 《現状分析》 -WCS用稻の作付意向面積(332ha・6月末時点)は目標値(338ha)を若干下回る見込み [要因・課題] -食用米の増産によるWCS稻の作付面積の伸び悩みが予想され、畜産農家の需要に見合った生産量の確保が課題 -広域流通体制の確立には畜産側、耕種側双方にストックヤードを整備し、ロール運搬の効率化が必要  <b>《見直しの方向性》</b> -畜産農家の需要を満たすために①②③等の支援策を新たに検討(R8) ①WCS用稻の専用品種化による収穫量増 ②再生二期作による作付延べ面積の拡大 ③再生二期作に向く新たな早生専用品種(つきはやか)での実証試験(畜産試験場) -畜産側、耕種側双方にストックヤードが整備されるまでロール運搬支援を継続(R8)

	各計画の位置づけ	KPI（指標）	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後（R9）目標
未来戦略		1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】	602億円 (R5) ※R4.9～R5.8	614億円 (年間) ※R5.9～R6.8	626億円 (R6) ※R5.9～R6.8	A	612億円 (R6.9～R7.7)	626億円 (年間) ※R6.9～R7.8	A	650億円 (年間) ※R8.9～R9.8
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した 付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○園芸王国高知を支える市場流通の拡大									
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱3 流通・販売の支援強化 (1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<b>1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】</b> (1) 卸売市場と連携した販売拡大 ①市場流通による販売額の増加 - 関東土佐会（関東全域）及び関西土佐会（関西全域）への委託による販売拡大（通年） - 卸売市場の個別取り組み事業による販売拡大（割当内示4月、事業開始5～3月） ②継続した取扱につながる売り場確保を目指した量販店フェアの実施 - 量販店フェア（通年：関東1,500店、関西1,200店） - 仲卸やバイヤー招へい等による産地理解促進（9回） <b>拡</b> ③万博や「あんぱん」放送に合わせた県産青果物の認知度向上 ④将来にわたる安定出荷に向けた産地のまとまりの強化（JA取扱量のアップ） - JA産地総点検運動への支援（進捗確認8月、3月）  (2) マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大 ①中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の実行 <b>拡</b> - 重点品目について業務需要取引の拡大が見込める産地を選定し、新たな出荷形態（バラ規格等）による販売開始と共に、增量期における業務加工用への提案を強化（安芸：ナス、芸西：ピーマン、高知市：キュウリ） <b>拡</b> - 業務需要に応じたサイズの確認と、それに応じた栽培実証による品質、収量など の確認（ナス、ピーマンの大型規格での実証栽培：6月、9～3月） - 重点品目の業務需要における直近の流通実態の分析（5品目） - 新たな品目の業務需要におけるニーズ分析（3品目：新ショウガ、ショウガ、トマト） - 生産者向け業務需要啓発講演会（高知地区：6月：主に新ショウガ、津野山地区：7月：主に土佐甘とう）  ⇒JA販売額（7園芸年度）626億円	<b>1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】</b> (1) 卸売市場と連携した販売拡大 ①市場流通による販売額の増加 - 関東土佐会（関東全域）及び関西土佐会（関西全域）への委託（4月～） - 卸売市場の個別取り組み事業による販売拡大（8社） ②継続した取扱につながる売り場確保を目指した量販店フェアの実施 - 量販店フェア（関東931店、関西701店、4～7月） - 仲卸やバイヤー招へい等による産地理解促進（2回） - 万博に合わせた県産青果物の認知度向上 - 5月SDGsフェスに合わせたポスター配布、8月イベントに合わせたチラシ配布 - 「あんぱん」放送に合わせた催事等でのPR（61回602店舗）（4～7月） ③将来にわたる安定出荷に向けた産地のまとまりの強化（JA取扱量のアップ） - JA産地総点検運動への支援（県域品目販売会議6～7月、営農部門：各地7月）  (2) マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大 ①中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の実行 - 増量期における業務加工用への提案（県域販売会議：6月キュウリ、7月ナス、ピーマン） - 新たな出荷形態（バラ規格等）による販売開始に向けた調整（ピーマン安芸・芸西→バラ詰で実施） - 大型規格での栽培実証（ナス、ピーマン） - 5月課題提案採択、6月大型規格仮収穫、7月～8月契約調整、9月～栽培実証 - 新たな品目の業務需要におけるニーズ分析（6月：新ショウガ、ショウガ、7月：ショウガ加工工場見学） - 生産者向け業務需要啓発講演会（高知地区：6月新ショウガ、津野山地区：7月土佐甘とう） - 業務用商品開発（土佐甘とう2品目販売中、新ショウガ試作中）	<b>1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】</b> ⇒市場流通を中心としたJA販売額 612億円（R6年8月～R7年7月）（昨年度同期比 103%）  (1) 卸売市場と連携した販売拡大 《現状分析》 - 関東及び関西の販売額 273億円（R6年8月～R7年7月）（昨年度同期比 102%） [要因・課題] - 「あんぱん」放送後も高知県産青果物の需要拡大を図る販売PRの強化 - 実際に消費者に手にとってもらうような訴求力のある高知県全体をイメージする販売PRができるない - グロリオサなどの特色ある県産主要花きは、輸出を視野に生産振興を図り、国内の取引単価を維持していくために海外マーケットの販路開拓も必要である  《見直しの方向性》 - 野菜キャラクターを使ったイベントの実施検討中（11月） - 高知県産農産物全体のブランド化（R8） - 県産花きの販売拡大（R8）  (2) マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大 《現状分析》 - JA買取販売 9,700 t（R6年9月～R7年7月：目標比96%） - 新たな業務需要取引（A社：37.4t（R6年度実績）） [要因・課題] - 販売先の見える化による生産者の業務需要への関心度の強化 - 業務商品の試作や商品化数の増加 - 大型規格の安定生産技術の確立 - 品目毎の実需者の要望にあった出荷形態の検討  《見直しの方向性》 - 加工業者と連携した增量期や規格外品の業務商品化による農家所得の底上げ（R8） - ピーマン・ナスは大型規格のみのバラ詰め出荷形態を提案（R8）

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後(R9)目標
未来戦略		1 農畜産物の輸出額(年間)【産】	8.8億円(R4)	7.1億円(年間)	10.1億円(R5)	—	—	7.8億円(年間)	—	10億円(年間)
中山間ビジョン										
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱3 流通・販売の支援強化 (4) 農畜産物のさらなる輸出拡大									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P (Plan)】		令和7年度の取り組み状況【D (Do)】		現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】																																				
1 農畜産物の輸出額(年間)【産】 (1) 品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大 ①県産農産物の認知度向上及び輸出拡大 【委託事業を通じた取り組み】 (ユズ果汁・ユズ加工品・・・東南アジア) <b>拡</b> ・テストマーケティングや展示商談会による需要喚起と取引の拡大 (現地企業への委託) (花き・・・中国、米国中心) ・花きは中国市場に加えて、卸売市場への委託により米国等を対象に、グロリオサを主として、その他品目の需要の有無を確認しながら輸出拡大 (果実・野菜・・・東南アジア) <b>新</b> ・新たな輸出国候補のマレーシア・タイでの販路開拓に向けたテストマーケティング、商談会等の開催などアプローチを強化(現地企業への委託) *主なターゲット(案) : マレーシア : 飲食店及び飲食店向けバイヤー タイ : 輸出入事業者、バイヤー シンガポール : 量販店、一般消費者 ・シンガポール、香港を中心に東南アジアへの販路確保・拡大 (卸売市場への委託) 【生産拡大に向けた取り組みへの支援】 ・輸出セミナー : 青果物(10/29)、コメ(11月~12月) ・ユズの有機的栽培面積拡大に向けた支援(実証は設置: 嶺北3地区) ・嶺北地区ユズ生産部会による有機的栽培取組意向アンケート実施と取りまとめ(292/419名 約70%回収) 【畜産物】 ・土佐あかうしの輸出促進に向けた認知度向上の取組 (タイでの展示商談会に出演する土佐和牛ブランド推進協議会への支援(バンコク・5月)) (2) 輸出に意欲的な産地への支援強化 ①農林水産物・食品輸出促進団体の事業活用 ・品目団体の事業を積極的に活用することで販路の開拓 ②高知県農産物輸出促進事業費補助金活用等による支援 ・海外における認知度向上や展示商談会出展による需要拡大への支援、また輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫、衛生基準に対応した生産への支援 ③生産拡大に向けた取り組みへの支援(再掲) <b>拡</b> ・輸出への意識高揚に向けた取り組みの強化(セミナー2回開催等) ・ユズの有機的栽培面積拡大に向けた支援(有機質肥料施肥技術及び省力的な除草技術等の実証結果を生かした有機的栽培への移行支援) : 振興センターほか ⇒ユズ(果汁・青果・皮)の輸出額(年間) : 8.1億円(R5)→7.2億円(R9) (参考) ユズ輸出額 R3: 4.3億円、R4: 7.5億円 注) R4年は前年と比較して販売額3億円が含まれる特殊年 注) R5年のユズは豊作年で前年の約1.6倍の生産量となり輸出額が大きく伸びた特殊年	1 農畜産物の輸出額(年間)【産】 (1) 品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大 ①県産農産物の認知度向上及び輸出拡大 【委託事業を通じた取り組み】 (ユズ果汁・ユズ加工品・・・東南アジア) ・現地企業への委託 : マレーシア・タイ現地での試食商談会(11月、各1回) (花き・・・中国、米国中心) ・卸売市場への委託 : 関西市場1社、6/13契約、グロリオサ、オキシベタラムなど 目標: 4,500万円、京浜市場1社協議中(ドバイでのフェア等)  (果実・野菜・・・東南アジア) ・卸売市場への委託 : 京浜市場2社協議中(シンガポール、香港を中心に現地フェア予定) ・現地企業への委託 : →マレーシア・タイ向け輸出を想定した、県内事業者Web勉強会(7/29、4者参加) →マレーシア・タイ現地での試食商談会(11月、各1回) →シンガポール量販店での試食宣伝・高知県フェア(11月) ・水産物との連携(シンガポールでの賞味会 : 7月メロン、ミョウガ、青ユズ、フルーツトマト)  【生産拡大に向けた取り組みへの支援】 ・輸出セミナー : 青果物(10/29)、コメ(11月~12月) ・ユズの有機的栽培面積拡大に向けた支援(実証は設置: 嶺北3地区) ・嶺北地区ユズ生産部会による有機的栽培取組意向アンケート実施と取りまとめ(292/419名 約70%回収)  【畜産物】 ・土佐あかうしの輸出促進に向けた認知度向上の取組 (タイでの展示商談会に出演する土佐和牛ブランド推進協議会への支援) →土佐和牛ブランド推進協議会によるタイでの展示商談会「THAIFEX2025」への出展(5/27~31)  (2) 輸出に意欲的な産地への支援強化 ①農林水産物・食品輸出促進団体の事業活用 ・品目団体の事業を積極的に活用(適宜協議) ②高知県農産物輸出促進事業費補助金活用等による支援 ・事業申請済 : 1団体(茶)、申請中 : 1団体(青果物)、検討中 : 1団体(青果物) ③生産拡大に向けた取り組みへの支援(再掲) ・輸出セミナー : 青果物(10/29)、コメ(11月~12月) ・ユズの有機的栽培面積拡大に向けた支援(実証は設置: 嶺北3地区)	農産物の輸出実績・目標額 単位: 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R6目標</th> <th>R7目標</th> <th>R9目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青果物</td> <td>83,095</td> <td>83,882</td> <td>85,000</td> <td>90,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>花き</td> <td>122,034</td> <td>123,576</td> <td>110,000</td> <td>130,000</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td>ユズ(果汁・皮・青果)</td> <td>806,338</td> <td></td> <td>507,000</td> <td>550,000</td> <td>720,000</td> </tr> <tr> <td>畜産</td> <td></td> <td>2,376</td> <td>4,000</td> <td>6,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,011,467</td> <td></td> <td>706,000</td> <td>776,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ①R5年ユズは豊作年により前年の約1.6倍の出荷量となった特殊年 ②R6実績: R7年7月末時点(ユズ公表値はR7年9月発表)</p>		R5実績	R6実績	R6目標	R7目標	R9目標	青果物	83,095	83,882	85,000	90,000	100,000	花き	122,034	123,576	110,000	130,000	170,000	ユズ(果汁・皮・青果)	806,338		507,000	550,000	720,000	畜産		2,376	4,000	6,000	10,000	計	1,011,467		706,000	776,000	1,000,000	1 農畜産物の輸出額(年間)【産】 (1) 品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大 ①県産農産物の認知度向上及び輸出拡大 【農産物】 《現状分析》 ・青果物・花きの輸出版売額が停滞気味 ・有機的栽培されたユズの果汁は、顧客ニーズに対して十分な供給を確保できていない ・嶺北地域では、有機的栽培されているユズが少ない ・嶺北地区ユズ生産部会アンケート回答者の71.8%が「有機的栽培に移行することで、ユズ果実の単価が上がるなら有機的栽培に取り組みたい」意向あり 【要因・課題】 ・高知県農産物の認知度が高くない ・食習慣の違いから食べ方を知らない ・青果物の輸出はシンガポールが主となっている ・グロリオサなどの特色ある花き類は国内外での需要はあるものの、供給量が減少している ・ユズの有機的栽培の拡大が必要 《見直しの方向性》 ・卸売市場への輸出委託の増強(4社: 青果物、花き各2社) ・新たな販路としてドバイで花きの展示商談会を開催(ユズ加工品も併せて検討中) ・グロリオサなどに興味のある米国バイヤーの産地招へいと商談(11月予定) ・輸出を視野に入れたグロリオサなどの花き生産振興 ・水産・畜産物との連携強化(11月: 農マ課主催のタイでの商談会で水畜産物、マレーシアでの商談会で水産物) ・青果物(加工品含む)についてマレーシア、タイへのアプローチを強化(試食・商談会、バイヤー等の招へいによるPR強化)(R8) ・ユズ実証ほの結果を部会に示し、有機的栽培を推進し、有機的栽培ユズ果汁の供給量を増加させることで、高く販売できる取引先のニーズに対応する ※JAは有機的栽培されたユズを慣行栽培より高く買取ることが可能 ・ユズ新植・改植の推進(慣行栽培含む)  【畜産物】 《現状分析》 ・土佐あかうし枝肉価格(去勢) : 2,628円/kg(4~7月、昨年同期比+127円) 【要因・課題】 ・土佐あかうしについては、ロイン系などの高級部位に需要があるため高級部位以外の輸出も伸ばしていくことが必要 《見直しの方向性》 ・タイの輸入業者が高級部位以外の取り扱いもできるよう飲食店への販路開拓を支援  (2) 輸出に意欲的な産地への支援強化 《現状分析》 ・現地に渡航して積極的に商談会でPRする事業者は限られている ・卸売市場を通じた輸出が主であり、県内産地が輸出に取り組んでいるという意識が薄い 【要因・課題】 ・輸出に意欲的に取り組む産地・品目が限られている 《見直しの方向性》 ・青果物(加工品含む)についてマレーシア、タイへのアプローチを強化(試食・商談会、バイヤー等の招へいによるPR強化)(R8) (再掲) ・輸出意識高揚への取組の強化(青果物・米) (セミナーによる輸出に関する情報提供・意識啓発、商談会の開催(R8)) ・輸出を視野に入れたグロリオサなどの花き生産振興(再掲)
	R5実績	R6実績	R6目標	R7目標	R9目標																																			
青果物	83,095	83,882	85,000	90,000	100,000																																			
花き	122,034	123,576	110,000	130,000	170,000																																			
ユズ(果汁・皮・青果)	806,338		507,000	550,000	720,000																																			
畜産		2,376	4,000	6,000	10,000																																			
計	1,011,467		706,000	776,000	1,000,000																																			

令和7年度当初計画【P(Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D(Do)】	現状分析【C(Check)】・見直しの方向性【A(Action)】
<p><b>1 新規就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 産地提案型による自営就農者への就農支援の強化</p> <p>①親元就農者への就農支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リストアップした後継者候補がいる農家への訪問や生産部会等で支援策の周知を図り、家族間での就農への話し合いを促進(通年)</li> </ul> <p>②新規参入者への就農支援の強化</p> <p>・若者・女性のロールモデル3事例(雇用)の収集と情報発信(HP等) (取材8月~、発信10月~)</p> <p>・SNS(Instagram)による本県農業の魅力の発信と、統一ハッシュタグ("#")による情報の拡散(通年)</p> <p>・潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の配信(取材6月、配信12月)</p> <p>・本県農業の魅力を伝え、農業を職業としてイメージアップさせる体験やセミナーの実施(就農セミナー(東京・大阪)7~11月、体験ツアー11月)</p> <p>・デジタルマーケティングを活用した就農相談会等への誘客(5~3月)</p> <p>・オンライン就農セミナーの開催(9月)</p> <p>・農業経営・就農支援センターによる相談活動の実施(社会人のライフスタイルに合わせた出張相談の実施)(通年)</p> <p>・就農コンシェルジュによる就農相談者やイベント参加者へのきめ細やかなフォローの継続的な実施(通年)</p> <p>・農業体験の実施 アグリ体験合宿:5回(5~3月) オーダーメイド型農業体験:随時(通年)</p> <p>・産地提案書の情報更新と有効活用による受入体制の強化(通年)</p> <p>・市町村で新規就農者向け中古ハウスを確保する取り組み支援(通年)</p> <p>・トレーニングハウスでの模擬経営による就農研修の強化 (1町トレーニングハウス整備9月)</p>	<p><b>1 新規就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 産地提案型による自営就農者への就農支援の強化</p> <p>①親元就農者への就農支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親世代及び後継者候補への支援策の周知 JA生産部会等におけるR7親元就農支援策チラシの配布:5~7月</li> </ul> <p>②新規参入者への就農支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者・女性のロールモデル事例の収集と情報発信 取材候補農家の選定(7~8月)、取材開始(10月~)</li> <li>・SNSによる本県農業の魅力発信 若者のロールモデル事例動画の投稿(4~7月:4事例) 農業者への#投稿の呼びかけ(7/4 新規就農者交流会) こうち農Come on!!プロジェクトの周知のための広告配信(8/1~ 5回予定)</li> <li>・高知県農業プロモーション動画の配信 取材農家の決定(7月)、取材(8/15:5回予定)、完成(12月予定)、配信(1月)</li> <li>・就農セミナーや体験ツアーの開催 就農セミナー:大阪(7/26:4名、うち1名相談継続)、東京(8/2:6名) 体験ツアー:委託契約(8月)、ツアーオブザーン(11月・2月予定)、事後イベントの開催(2月)</li> <li>・デジタルマーケティングを活用した就農相談会等への誘客 アグリ体験合宿2回、就農セミナー2回 (デジマ広告を見た参加者は53%であり、一部集客への効果も見られている)</li> <li>・オンライン就農セミナーの開催(6/25:49名)</li> <li>・農業経営・就農支援センターによる相談活動の実施 県内:8回 県外:3回 ※7月末時点</li> <li>・相談者等に継続的なフォローアップを実施し、就農意欲の向上につなげる メルマガの配信:4~8月 5回 電話での聞き取り(ポータルサイト新規登録者):17人 メールでの情報提供(メルマガ・イベント案内等):294人 再相談があった又は市町村へ紹介した者:6人</li> <li>・農業体験の実施 アグリ体験合宿:①5/23:5名、②6/28:11名(女性向け) オーダーメイド型農業体験:0名</li> <li>・産地提案書のバージョンアップ:1町、1提案書</li> <li>・トレーニングハウスでの模擬経営による就農研修の強化 交付決定(1町)7/23、9月下旬完成予定</li> </ul>	<p><b>1 新規就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 産地提案型による自営就農者への就農支援の強化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6新規就農者数 171名 ※R5年度と比べて44名減少、分析はR2~5年度(コロナ後)平均と比較 新規参入:30代~50代、施設園芸で減少 親元就農:50代以上が大きく減少 雇用就農:30代~40代で若干減少しているが、年代別構成に大きな変化はない</li> <li>・R7就農相談者数(農業経営・就農支援センターへの相談者数):68名 (県内在住32名、県外在住36名)(前年同期比62%) ※7月末時点 ※県外での就農イベントの開催時期が後ろ倒しにしているため、7月末時点では前年度を下回っている</li> </ul> <p>【要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入の若年層の減少は、農業資材の高騰等による初期投資額の増大等や独立後の生活・体力面等への不安から、職業として選択されにくくなっている。</li> <li>・親元就農のシニア世代の減少は、再雇用や定年延長の影響により定年帰農が減少していると考えられる。</li> <li>・初期投資の大きさに不安を感じている相談者に対して、農業におけるキャリアプランを具体的にイメージできる資料等がないため、相談者が将来の姿を描きにくい。</li> <li>・高齢化等でリタイアする者が増加する中、農業資産を新たな担い手へスムーズにつなげる仕組みが必要</li> <li>・本県農業や農業者の魅力発信のためには、SNSの更なる活用が必要</li> <li>・就農セミナーやイベント等は広告からHPのイベント案内ページへのアクセスはあるが、文字ばかりで興味を引きづらく参加申込につながっていない</li> <li>・県民に向けて農業者の声を直接伝えるイベントが少ない</li> <li>・中山間地域の多様な担い手の経営開始時への支援が望まれているが、既存の制度では対応が困難な事例が多い</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農時からの将来の姿をイメージできるキャリアプランモデルの作成</li> <li>・イベントについては、イベント案内ページからの離脱を防ぐため、HPのビジュアルを改善</li> <li>・農業経営継承コンシェルジュの配置(一部・全部継承における相談先や継承希望者の情報の一元化)(R8)</li> <li>・県内のSNSを活用する農業者の紹介等によるインスタグラム「こうち農Come on!!プロジェクト」の計画的投稿(R8)</li> <li>・独立自営就農は県内出身者が約8割を占めることから県内における就農セミナーの開催(R8)</li> <li>・中山間地域における半農半X等多様な担い手に対する支援制度の創設(R8)</li> </ul>

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<p><b>2 新規就農者のうち雇用就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 雇用就農者の確保に向けた支援の強化 ①求人情報の収集と提供の強化 ②農業職場を知つてもらう取り組みの推進 新 潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の配信 (取材6月～、配信12月) (再掲) 新 進路指導教員や学生を対象とした農業職場の見学会の実施（8月） 新 業者・女性等のロールモデル事例(雇用)の収集と情報発信(HP等) (取材8月～、発信10月～) (再掲) 新 企業の魅力を知つてもらう機会の創出 新 一次産業等の合同企業説明会の開催(大阪・高知10月) 新 法人を対象とした自社の魅力のアピール力を向上させるための研修会の開催（6月・9月） 新 未経験者でも農業にチャレンジできるようお試し期間を設け就農へのハードルを下げるトライアル就農制度の導入(受入法人登録5月～、トライアル就農実施7月～) 新 農業分野におけるキャリアアップを支援 新 雇用就農から独立自営就農(キャリアアップ)し、農業経営者をめざす者の確保と育成県版地域おこし協力隊募集拡大：2名 (オンラインセミナー7月、採用9月予定)</p>	<p><b>2 新規就農者のうち雇用就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 雇用就農者の確保に向けた支援の強化 ①求人情報の収集と提供の強化 ②農業職場を知つてもらう取り組みの推進 新 若者・女性のロールモデル事例の収集と情報発信(再掲) 取材候補農家の選定(7～8月)、取材開始(10月～) 新 こうち農Come on!!プロジェクトの周知のための広告配信(8/1～5回予定) (再掲) 農業職場の見学会の実施 6校15名(教員6名、生徒9名※当日欠席1校3名) 生徒や教員から先進的な農業を学べたなどの声があった ③企業の魅力を知つてもらう機会の創出 農林漁で働くフェアの開催(大阪・高知10月) 出展法人：大阪5法人、高知7法人※8/15時点 自社の魅力発信力向上セミナー(6/26：参加者7経営体) 採用コミュニケーション力向上セミナー(9/3開催予定) トライアル就農制度の導入 受入法人登録：2法人(申請中：3法人) トライアル就農希望者への周知(コンビニチラシ配布8月、電子掲示板8月～) ④農業分野におけるキャリアアップを支援 県版地域おこし協力隊募集拡大 オンラインセミナーの開催(7/22：7名)、個別面談(7/26：1名) インターン生募集広告の実施(8月下旬～)</p>	<p><b>2 新規就農者のうち雇用就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 雇用就農者の確保に向けた支援の強化 ①求人情報の収集と提供の強化 ②農業職場を知つてもらう取り組みの推進 新 R6年度の新規雇用就農者数：66人(目標：120人、達成率55%) 新 ハローワークや農業求人サイトで正社員を募集している農業法人：21社、約30人(8/13時点) 法人経営体数は264経営体・全国43位(2020年農林業センサス)と少ない [要因・課題] 農業はキツイ、忙しい等ネガティブイメージが根強く、若者や女性に就職先として選択されづらい い 雇用就農者の確保に向け、本年度創設したトライアル就農制度の活用を拡大していくことが必要 求職者が求める情報や経営体の魅力を伝える重要性を十分認識できている経営体がまだ多くない 新たなる求人を増やすためには経営規模の拡大が必要 法人化のメリット等が十分に理解されておらず、法人化に意欲的な経営体が少ない 見直しの方向性 トライアル就農希望者の確保に向けた周知の強化 トライアル就農受入農業法人の登録拡大のための訪問先の拡大 雇用を考えている経営体に対して、求職者が求める情報や経営体の魅力を伝える力の更なる強化 園芸用ハウス整備事業等における法人経営体の規模拡大への支援の拡充 法人化支援候補者に経営発展に取り組む意義やメリット等を説明しながら法人化を誘導 農業経営・就農支援センターによる経営発展に向けた計画策定や実践に向けた個別支援</p>
<p><b>3 新規就農者のうち女性新規就農者数(年間)【産】</b></p> <p><b>4 新規就農者のうち若年(15～34歳)女性新規就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 農業の職業としての認知度や魅力度の向上 新 若者・女性等のロールモデル事例(雇用)の収集と情報発信(HP等) (取材6月、配信12月) (再掲) SNS(Instagram)による本県農業の魅力の発信と、統一ハッシュタグ("#")による情報の拡散(通年) (再掲) 本県農業の魅力を伝え、農業を職業としてイメージアップさせる体験やセミナーの実施 (就農セミナー(東京・大阪)7～11月、体験ツアー11月) (再掲) 新 潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の配信(取材6月、配信12月) 新 デジタルマーケティングを活用した体験やセミナー等への誘客(5～3月) (2) 若者・女性向け農業体験・研修の強化 就農に向けた女性向け農業体験や研修会の実施 (アグリ体験合宿6月、体験ツアー11月) 中高生への出前授業や職業体験の実施(随時) 大学生のインターンシップ受入(随時) (3) 働きやすい環境整備や規模拡大への支援 女性や若者が働きやすい環境整備に向けた施設(トイレ・更衣室等)の整備 (4月～1月) 女性農業者向け講座の開催(県域・地域、6～3月) 女性が活躍する先進経営体の事例紹介(県内外) 女性の社会参画(農業委員会、JA役員) 就業規則・労務管理に関する研修会(7～8月) 家族経営協定・認定農業者の共同申請の推進(6～3月) 市町村、JA生産部会などへの意識啓発(研修会、チラシ配布) 男性農業者、関係機関の理解促進 女性が活躍する経営体、環境整備の取り組み事例の収集と発信(6～3月) 働きやすい環境づくりに取り組んだ事例 女性経営主の経営事例など(新規就農希望者向け講座等への活用) 農村女性リーダーネットワーク等による情報発信(通年) (4) 雇用就農者の確保に向けた支援の強化 新 未経験者でも農業にチャレンジできるようお試し期間を設け就農へのハードルを下げるトライアル就農制度の導入(受入法人登録5月～、トライアル就農実施7月～) (再掲) 新 進路指導教員等を対象とした農業職場の見学会の実施(8月) (再掲) 新 一次産業等の合同企業説明会の開催(大阪・高知10月) (再掲)</p>	<p><b>3 新規就農者のうち女性新規就農者数(年間)【産】</b></p> <p><b>4 新規就農者のうち若年(15～34歳)女性新規就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(1) 農業の職業としての認知度や魅力度の向上 ⇒実績は1 (1) 産地提案型による自営就農者への就農支援の強化に記載</p> <p>(2) 若者・女性向け農業体験・研修の強化 就農に向けた女性向け農業体験や研修会の実施 アグリ体験合宿(女性向け)の開催(6/28：11名) 中高生への出前授業の実施 中学1校、高校1校※7月末時点</p> <p>(3) 働きやすい環境整備や規模拡大への支援 女性や若者が働きやすい環境整備に向けた施設(トイレ・更衣室等)の整備 (県) 農業就労環境整備事業：11件(R7) (国) 女性の就農環境改善・活躍推進事業：3件(R7) 家族経営協定・認定農業者の共同申請の推進 市町村などへの意識啓発研修会(7/9 家族経営協定等勉強会 82名(再掲)) 男性農業者への理解促進(9/11 認定農業者連絡協議会総会 予定) 就業規則・労務管理に関する研修会の実施(11月開催予定)。 農村女性リーダーネットワークによる活動情報発信は、11月と3月に実施予定。</p> <p>(4) 雇用就農者の確保に向けた支援の強化 ⇒実績は2 (1) 雇用就農者の確保に向けた支援の強化</p>	<p><b>3 新規就農者のうち女性新規就農者数(年間)【産】</b></p> <p><b>4 新規就農者のうち若年(15～34歳)女性新規就農者数(年間)【未・中・産】</b></p> <p>(2) 若者・女性向け農業体験・研修の強化 《現状分析》 R6新規就農者数 女性：32名(前年比：68%) うち若年：14名(前年比：58%) R7就農相談者数 女性：25名(前年同期比：71%) ※7月末時点 若年：29名(前年同期比：83%) うち女性：9名、男性：20名 若者や女性の就農相談者が減少している [要因・課題] 他産業では求人数の増加や就業条件の改善が見られるなか、農業は資材高騰による初期投資額の増大や独立後の生活・体力面等への不安から、職業として選択されにくくなっている(再掲) 本県農業や農業者の魅力発信のためには、SNSの更なる活用が必要(再掲) 従来より中学・高校において「農業が好き・楽しい」という気持ちを育む体験やキャリア学習の機会が少なく将来仕事にしたいと思う若者が少ない 見直しの方向性 潜在層への就農の訴求を目指し、若者や女性を対象に事例動画の広告配信を新たに行うことで相談者の増加を図る 若者や女性が参加しやすいメタバースを活用したオンライン就農セミナーの開催(R8) 将来の担い手確保に向け、県内の中学・高校における出前授業や農業体験の機会を拡大(R8)</p> <p>(3) 働きやすい環境整備や規模拡大への支援 《現状分析》 補助事業の周知などで働きやすい環境整備を誘導したことにより、県のほか国事業の活用も進みつつある 一部地域で、ユズ収穫期の短期雇用においても補助事業の活用を求める声がある 家族経営協定により女性の活躍や経営改善につながる事例が出始めているが、締結数はあまり伸びていない 1,060戸(R4)→1,069戸(R5)→R6は10月に確定見込み [要因・課題] 女性の活躍や経営改善の事例が十分に理解されていない 見直しの方向性 短期雇用において、固定式トイレの設置を求めるニーズを把握する 本年度未実施の計画も含め、引き続き取り組みを進めていく 県内外での家族経営協定の締結に係る女性の活躍や経営改善の事例収集を行い、PRを行っていく</p>

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<p><b>5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】</b></p> <p>(1) 認定農業者の育成支援 ①対象者の掘り起こし ・地域計画の見直しを通して、認定農業者誘導候補者のリストを更新（通年） ②経営改善計画の実現に向けた支援 ・誘導候補者に経営改善に取り組む意義やメリット等を説明することで、意識醸成を図りながら認定農業者に誘導・経営改善計画の作成を支援（通年） ・認定農業者に対して、経営改善の実践に向けた指導等（通年） ・経営改善等に向けた研修の実施（認定農業者連絡協議会（9月））</p>	<p><b>5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】</b></p> <p>(1) 認定農業者の育成支援 ①対象者の掘り起こし ・対象者の掘り起こしと経営改善に向けた働きかけ （SAWACHIニュース2回、農業経営研修会3回、地域担い手協議会による個別支援（随時）） ②経営改善計画の実現に向けた支援 ・経営改善計画の策定に向けた研修実施（1回）</p>	<p><b>5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】</b></p> <p>(1) 認定農業者の育成支援 《現状分析》 ・経営規模や販売額が一定以上でも、経営改善に向けた取り組みが少ない 認定農業者誘導候補者数：214経営体 新規認定者数：16経営体（6月末時点） [要因・課題] ・経営改善に取り組む意義やメリット等が十分に理解されておらず、経営の規模拡大や見直しに意欲的な経営体が少ない</p> <p>《見直しの方向性》 ・認定農業者誘導候補者のリストを更新 ・誘導候補者に経営改善に取り組む意義やメリット等を説明しながら認定農業者に誘導 ・経営改善計画の策定や実践に向けた指導</p>
<p><b>6 新規農業法人数（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) 法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲） ①法人経営体への誘導 ・リストアップした法人化支援候補者に対して、法人化に取り組む意義やメリット等を説明することで、意識醸成を図りながら法人化に誘導（通年） ・専門家派遣など農業経営・就農支援センターによる伴走支援を実施（通年） ・法人化支援候補者リストの更新（3月） ②経営発展への支援 ・農業経営・就農支援センターによる個別相談の実施（通年） ・県農業会議による研修会（6回）・セミナー（10回）の開催（通年） ・県普及指導員・JA営農指導員を対象とした研修会の実施（2回）</p>	<p><b>6 新規農業法人数（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) 法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲） ①法人経営体への誘導 ・対象者の掘り起こしと経営発展に向けた働きかけ （SAWACHIニュース2回、農業経営研修会3回、県普及指導員等による個別支援（随時）） ・農業経営・就農支援センターによる伴走支援（個別相談（随時）、専門家派遣（3回）） ②経営発展への支援 ・県農業会議によるセミナー実施（3回） （2回（自社の魅力発信力向上セミナー、採用コミュニケーション力向上セミナー）） ・指導者の育成に向けた研修実施（2回）</p>	<p><b>6 新規農業法人数（年間）【未・産】</b></p> <p>(1) 法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲） 《現状分析》 ・経営規模や販売額が一定以上でも、経営発展や法人化に向けた取り組みが少ない 法人化支援候補者：54経営体 [要因・課題] ・現状の経営に満足し、より多くの所得を望んでいない ・法人化のメリット等が十分に理解されておらず、法人化に意欲的な経営体が少ない（再掲） 《見直しの方向性》 ・法人化支援候補者のリストを更新 ・法人化支援候補者に経営発展に取り組む意義やメリット等を説明しながら法人化を誘導（再掲） ・農業経営・就農支援センターによる経営発展に向けた計画策定や実践に向けた個別支援（再掲）</p>
<p><b>7 技能実習＋特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】</b></p> <p>(1) 労働力の確保 ①新たな育成労制度や送り出し国（インド等）の農業者等への周知 ・中小企業団体中央会が開催するセミナーの農業者等への周知（随時） ・JA生産部会等での制度等に関する研修会の開催支援（随時） ・商工労働部と連携した送り出し国（インド等）調査（随時） ②外国人材受入れのための就業環境、生活環境整備への支援 ・母国語による農作業動画マニュアルの拡充・周知（9月～3月） <b>拡</b> ・受入れのための空き家の改修や、農作業現場でのトイレ等の整備への支援（4月～1月）</p>	<p><b>7 技能実習＋特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】</b></p> <p>(1) 労働力の確保 ①新たな育成労制度や送り出し国（インド等）の農業者等への周知 ・外国人材セミナーの農家への周知（随時） 農水省開催農業分野の外国人材受入れセミナー（インド）（5/19） 農水省開催農業分野の外国人材受入れセミナー（インドネシア）（6/23） 商工労働部と連携した送り出し国調査（インドナガランド州）（4/20～4/25） ※商工労働部長とインドナガランド州政府機関ナガランド投資開発機関(IDAN)間でのMOU締結 (7/7) ②外国人材受入れのための就業環境、生活環境整備への支援 ・受入れのための空き家の改修支援（7月末時点：1件） ・農作業現場でのトイレ等の整備への支援（7月末時点：外国人雇用者3件）</p>	<p><b>7 技能実習＋特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】</b></p> <p>(1) 労働力の確保 《現状分析》 ※外国人材の受入れ人数を把握できるのは各年1月末（高知労働局公表値） [要因・課題] ・母国語による農作業動画マニュアルの拡充・周知 ・農村部では環境が整った住居の確保が困難 《見直しの方向性》 ・新たな母国語による農作業動画マニュアルを作成する。 ・関係各課と連携し、補助事業での住居整備を継続して支援する。</p>

	各計画の位置づけ	KPI (指標)	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後(R9)目標
未来戦略		1 ほ場整備の実施面積(累計)【産】	79.7ha (R2~R4)	157.5ha (R2~R6)	146.0ha (R2~R6)	B	200.8ha (R2~R7)	212.3ha (R2~R7)	B	303.4ha (R2~R9)
		2 きめ細かな基盤整備の実施地区(累計)【中・産】	-	3地区 (R6)	3地区 (R6)	A	12地区 (R6~R7)	13地区 (R6~R7)	B	40地区 (R6~R9)
中山間 ビジョン	柱3 活力を生む 第4策 集落の活性化 (2) 農村の保全 ○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備の推進 柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備の推進(再掲)	3 担い手への農地集積面積(年間)【産】	9,183ha (R4)	9,769ha (R6)	9,100ha (R6)	B	-	10,062ha (年間)	-	10,700ha (年間)
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保 (1) 地域計画の着実な推進 (2) 基盤整備の推進 (3) 農地の確保									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<b>1 ほ場整備の実施面積(累計)【産】</b> (1) まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①事業の推進 - 国のほ場事業の採択に向けたほ場整備実施計画の策定：2地区 - 7地区的事業計画策定に向けた地域の合意形成の支援 ②ほ場整備の実施 - 見積活用方式の採用と現場の実態に即した積算 - 実施面積：国営(25.0ha)、県営(29.8ha)、計(54.8ha) - 実施地区：国営(継続地区：1地区)、県営(継続地区：13地区)	<b>1 ほ場整備の実施面積(累計)【産】</b> (1) まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①事業の推進 - 国の補助事業の採択に向け、採択申請関係書類等作成：2地区 - 候補地7地区的事業計画策定に向けた地域の合意形成の支援 ⇒県単事業を活用した支援(権利関係調査や図面作成)：1地区 ②ほ場整備の実施 - 見積活用方式の採用と現場の実態に即した積算 ⇒国と合同でより良い積算等に向けた意見交換会を開催し、業者の意見を聴取 - 実施面積：国営(25.0ha)、県営(29.8ha)、計(54.8ha) - 実施地区：国営(継続地区：1地区)、県営(継続地区：13地区)	<b>1 ほ場整備の実施面積(累計)【産】</b> (1) まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①事業の推進 《現状分析》 - 国の補助事業の採択申請予定：2地区 - 候補地区での意見集約と同意の取得に時間要する 【要因・課題】 - 点在している未相続農地の対応に時間を要している - 地権者の一部で、事業への関心が低い 《見直しの方向性》 - 未相続農地の全権利者の同意取得に向けて、地元を含め農地中間管理機構や市町村等と協力・連携し、同意の収集を図る - 県単事業を活用することにより、将来の構想を分かりやすく伝えるための資料(構想計画平面図等)を作成し、合意形成を図る ②ほ場整備の実施 《現状分析》 - 見積活用方式の採用と必要な経費の計上の徹底等により、現時点では不調・不落は減少傾向 【要因・課題】 - 意見交換会等では、「国の標準歩掛が、中山間地が多い県の現場実態と乖離している」という声がある 《見直しの方向性》 - 事業のより円滑な進捗を図るために、工事の実績調査を実施したうえで、地域の実情を踏まえた県独自の歩掛を作成し、積算に反映することを検討
<b>2 きめ細かな基盤整備の実施地区(累計)【中・産】</b> (1) 迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①事業の推進 - 市町村、農家等への事業制度の周知 (通年：市町村説明会、地域計画座談会、生産部会等) ②基盤整備の実施 - 継続地区：2地区 - 新規地区：10地区に着手	<b>2 きめ細かな基盤整備の実施地区(累計)【中・産】</b> (1) 迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①事業の推進 - 市町村、農家等への事業制度の周知 ⇒市町村説明会、生産部会等 計42回 (市町村：34回、農家・改良区：16回、JA：24回、農業公社：5回、農業委員会：9回 重複有) ②基盤整備の実施 - 継続地区：2地区 - 新規地区：8地区に着手予定	<b>2 きめ細かな基盤整備の実施地区(累計)【中・産】</b> (1) 迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 ①事業の推進 《現状分析》 - 市町村、農家等への事業制度の周知を進めてきた 【要因・課題】 - 事業の目的(新規就農者のための優良農地の確保や既存担い手農家の規模拡大への支援)が十分伝わっていない 《見直しの方向性》 - 県営耕作条件事業の目的を満たす地区の掘り起こしのため、農家等にもより分かりやすい資料(優良事例)を作成し、目的の周知を行う ②基盤整備の実施 《現状分析》 - 初期想定よりも事業費が上昇し、新規地区が計画通りに進んでいない 【要因・課題】 - 現場条件が急峻かつ狭隘な地域での区画拡大のニーズが多く、工事費が増加 《見直しの方向性》 - 限られた予算の中で、優先順位をつけ、緊急性・必要性の高い地区から実施するとともに、予算の確保に努める(R8)

令和7年度当初計画【P (Plan)】	令和7年度の取り組み状況【D (Do)】	現状分析【C (Check)】・見直しの方向性【A (Action)】
<p><b>3 担い手への農地集積面積（年間）【産】</b></p> <p>(1) 担い手への農地集積の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画（目標地図）のブラッシュアップ及び実現に向けた活動への支援 (ブロック別連絡会議5回（6月～7月）)</li> <li>・地域計画の内容の作りこみ及び先行的に実行に取り組む地域への支援（随時）</li> <li>・各地域の地域計画の見直し状況に応じた指導（随時）</li> <li>・ポスター掲示やチラシ配布等により農業者に対して地域計画策定後の農地集積手続きを周知（通年）</li> </ul>	<p><b>3 担い手への農地集積面積（年間）【産】</b></p> <p>(1) 担い手への農地集積の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先順位を意識した地域計画のブラッシュアップに向けた意見交換の実施 (5月：各農業振興センター、7月：全市町村・農業委員会)</li> <li>・地域計画ブラッシュアップの優先取組地域の選定（5ヵ所）</li> <li>・地域計画の見直しや農地集積手続きに関する個別指導（随時）</li> </ul>	<p><b>3 担い手への農地集積面積（年間）【産】</b></p> <p>(1) 担い手への農地集積の加速化</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標地図の作成にあたっては、アンケートの回収率や座談会への参加率が低く、特に水田などの耕作者や地権者の意向を十分に把握できていないため、将来の担い手が決まっていない農地が多い</li> <li>・基盤整備事業など担い手への農地集積を目指した具体的な計画が決まっていない市町村では、地域計画ブラッシュアップの優先取組地域の選定に時間がかかる</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で中心となっている生産者は主に施設園芸品目を栽培しており、各人が管理している施設以外の農地（地域内の水田など）の将来像には興味が薄い</li> <li>・水稻などでは権利設定をせずに個人間の受委託等により管理されている農地が多く、農地台帳など既存の資料では、それぞれの耕作者が管理している農地の所在や面積を正確に把握することが困難</li> <li>・担い手への農地集積面積の拡大には、水稻など土地利用型作物での集積を進める必要がある</li> <li>・地域の将来を考える人材（リーダー）がいない地区では基盤整備事業や集落営農などへの取組意欲が低調</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村などが把握できる大規模水稻農家等の意向（経営規模の拡大、農地の集約化など）に基づいて地域計画をブラッシュアップする取組を推進</li> <li>・担い手への農地集積につながるような優先取組地域での取組（基盤整備事業の実施、集落営農の組織化など）を支援し横展開を図る</li> </ul>

	各計画の位置づけ	KPI（指標）	出発点	R6年度到達目標	R6実績	R6達成度	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	4年後（R9）目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる	1 関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額（年間）【産】	93.8億円（R4） ※R3.9～R4.8	103.7億円（年間） ※R5.9～R6.8	104.1億円（年間） R5.9～R6.8	A	100.6億円（年間） R6.9～R7.7	108.9億円（年間） R6.9～R7.8	A	120億円（年間） ※R8.9～R9.8
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興									
産振計画	II 連携テーマ 1 関西圏との経済連携の強化 外商拡大プロジェクト 農業分野									

※達成度の基準について

指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

令和7年度当初計画【P（Plan）】	令和7年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
<p>【戦略】関西圏のパートナー（卸売事業者、量販店、飲食店等）との連携強化による外商拡大【産】</p> <p>◇ 関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額（年間）【産】</p> <p>(1) 卸売市場と連携した販売拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した取扱につながる売り場確保を目指した量販店フェアの実施（1,200店）</li> <li>・系統取扱量アップに向けた産地のまとまりの強化（進捗確認8月、3月）</li> <li>・ミヨウガの試食宣伝等による販売強化（ミヨウガの一斉販売6月2週間程度）</li> <li>・万博会や「あんぱん」放送に合わせた県産青果物の認知度向上（万博会への誘導を図るポスターの作成（5月）及び量販店フェア等での告知（5月～8月））</li> <li>・「とさとさ」を活用した販売PR（12月ユズ、2月土佐文旦）</li> <li>・トップセールスによる販売拡大（8月）</li> </ul> <p>(2) マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大</p> <p>①中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の実行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点品目について業務需要取引の拡大が見込める産地を選定し、新たな出荷形態（バラ規格等）による販売開始と共に、増量期における業務加工用への提案を強化（安芸：ナス、芸西：ピーマン、高知市：キュウリ）</li> <li>・業務需要に応じたサイズの確認と、それに応じた栽培実証による品質、収量などの確認（ナス、ピーマンの大型規格での実証栽培：6月、9～3月）</li> <li>・重点品目の業務需要における直近の流通実態の分析（5品目）</li> <li>・新たな品目の業務需要におけるニーズ分析（3品目：新ショウガ、ショウガ、トマト）</li> <li>・生産者向け業務需要啓発講演会（高知地区：6月（主に新ショウガ）、津野山地区：7月（主に土佐甘とう））</li> </ul> <p>⇒JA販売額（関西地区・7園芸年度）108.9億円</p>	<p>【戦略】関西圏のパートナー（卸売事業者、量販店、飲食店等）との連携強化による外商拡大【産】</p> <p>◇ 関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額（年間）【産】</p> <p>(1) 卸売市場と連携した販売拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量販店フェアの実施（701店）（4～7月）</li> <li>・系統取扱量アップに向けた産地のまとまりの強化（JA产地総点検運動：県域品目販売会議6～7月、営農部門：各地7月）</li> <li>・ミヨウガの試食宣伝等による販売強化（ミヨウガの一斉販売6月 161店）</li> <li>・万博会に合わせた県産青果物の認知度向上（5月SDGsフェスに合わせたポスター配布、8月高知県フェアに合わせたチラシ配布）</li> <li>・「あんぱん」放送に合わせた催事等でのPR（32回 357店舗）（4～7月）</li> <li>・「とさとさ」京阪神キュウリ消費拡大プロジェクト（4月19日）</li> </ul> <p>(2) マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大</p> <p>①中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の実行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増量期における業務加工用への提案（県域販売会議：6月キュウリ、7月ナス、ピーマン）</li> <li>・新たに出荷形態（バラ規格等）による販売開始に向けた調整（実施：ピーマン安芸・芸西→バラ詰で実施）（単価提案中：キュウリ春野、ナス安芸）</li> <li>・大型規格での栽培実証（ナス、ピーマン）（5月課題提案採択、6月大型規格仮収穫、7月～8月契約調整、9月～栽培実証）</li> <li>・新たな品目の業務需要におけるニーズ分析（6月：新ショウガ、ショウガ、7月：ショウガ加工工場見学）</li> <li>・生産者向け業務需要啓発講演会（高知地区：6月新ショウガ、津野山地区：7月土佐甘とう）</li> <li>・業務用商品開発（土佐甘とう2品目販売中、新ショウガ試作中）</li> </ul>	<p>【戦略】関西圏のパートナー（卸売事業者、量販店、飲食店等）との連携強化による外商拡大【産】</p> <p>◇ 関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額（年間）【産】</p> <p>(1) 卸売市場と連携した販売拡大</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売額 100.6億円（R6年9月～R7年7月）（昨年度同期比 102%）</li> </ul> <p>《要因・課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あんぱん」放送後も高知県産青果物の需要拡大を図る販売PRの強化</li> <li>・実際に消費者に手にとってもらうような訴求力のある高知県全体をイメージする販売PRができない</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップセールスによる販売拡大の強化（10月）</li> <li>・アフター万博に向けて、野菜キャラクターを使ったイベントの実施検討中（11月）</li> </ul> <p>《関西あんてなショップの活用》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月ユズ（調整中）、2月土佐文旦</li> </ul> <p>《万博に関連した取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsフェスでは、県産青果物の認知度向上につながった（ブース来場約8,600人）</li> <li>・アフター万博に向けて、野菜キャラクターを使ったイベントの実施検討中（11月）（再掲）</li> <li>・高知県産農産物全体のブランド化（R8）（再掲）</li> </ul> <p>(2) マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大</p> <p>《現状分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA買取販売816t（R6年9月～R7年6月）</li> <li>・新たな業務需要取引（A社：37.4t（R6年度実績））</li> </ul> <p>《要因・課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先の見える化による生産者の業務需要への関心度の強化</li> <li>・業務商品の試作や商品化数の増加</li> <li>・大型規格の安定生産技術の確立</li> <li>・品目毎の大型規格の出荷形態の検討</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工業者と連携した増量期や規格外品の業務商品化による農家所得の底上げ（R8）</li> <li>・ピーマン・ナスは大型規格のみのバラ詰め出荷形態を提案（R8）</li> </ul>